

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 25日

尼崎市長 殿

提出者

住所 尼崎市小中島2丁目6番10号

氏名 株式会社 大城工業所  
代表取締役 徐 幸代

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6491-2842

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	尼崎市内各工事現場
事業場の所在地	尼崎市内一円
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合建設業
②事業の規模	売上高 144,176万円（令和6年度実績）
③従業員数	42人（令和7年4月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	し t
①現状	(これまでに実施した取組) 事前に数量を計測して余分な産業廃棄物を増やさないように管理した。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	し t
	(今後実施する予定の取組) 既定の数量を超過しないように管理して、可能な限り産業廃棄物の発生が少ない工法を取り入れることで削減する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場内の保管場所に廃プラスチック類、建設系混合廃棄物（管理型含む）（廃プラスチック類、紙くず）、2区間に分け、各現場での廃棄物を分別して保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) その他品目についても、可能な範囲で分別を実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	~	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	~	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	し	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	し	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 特になし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 特になし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者・再生利用業者へ処理委託を行った。また、再利用が可能である廃棄物については再生利用業者へ処理委託とする。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き優良認定処理業者・再生利用業者へ処理委託を行う。	
※事務処理欄		

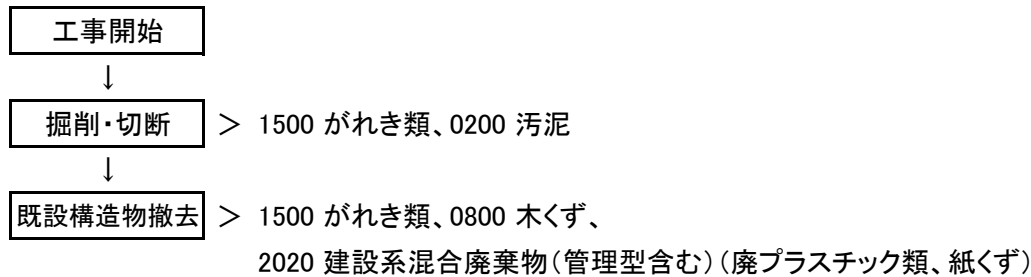
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。

○産業廃棄物の一連の処理の工程



1500 がれき類

収集運搬<委託:株平山工業など> → 破碎<阪神アスコンなど>  
→再生砕石などの再生路盤材として活用

0200 汚泥

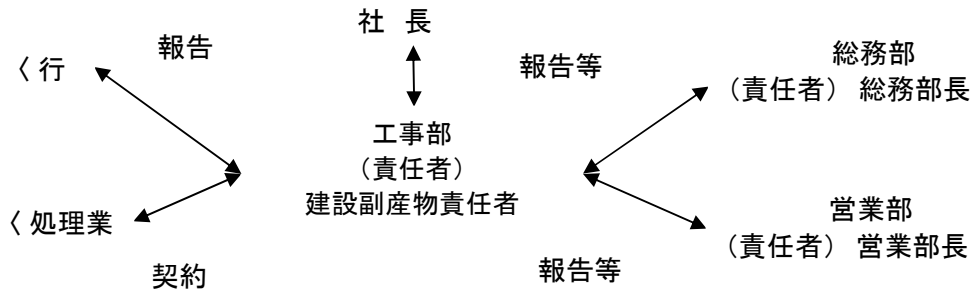
収集運搬 → 薬剤・乾燥<泉興業など>  
→RPF、木材チップ、マテリアル原料として活用

2020 建設系混合廃棄物(管理型含む)(廃プラスチック類、紙くず)、

0600 廃プラスチック類

収集運搬 → 破碎<摂津清運など>  
→鉄くず、ダンボール、廃プラスチックとして活用

○産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項  
(管理体制図)



○産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状 前年度実績(令和6年度)

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	0600 廃プラスチック類	2440 がれき類(石綿含 有産業廃棄物)	合計
排出量	2319.54t	10.41t	0t	40.43t	0.14t	1.00t	2371.52t

計画 目標

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	0600 廃プラスチック類	2440 がれき類(石綿含 有産業廃棄物)	合計
排出量	2200.00t	8.00t	0t	35.00t	0.00t	0.50t	2243.50t

○自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

現状 前年度実績(令和6年度)

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	0600 廃プラスチック類	2440 がれき類(石綿含 有産業廃棄物)	合計
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

計画 目標

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	0600 廃プラスチック類	2440 がれき類(石綿含 有産業廃棄物)	合計
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

○自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

現状 前年度実績(令和6年度)

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	0600 廃プラスチック類	2440 がれき類(石綿含 有産業廃棄物)	合計
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

計画 目標

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	0600 廃プラスチック類	2440 がれき類(石綿含 有産業廃棄物)	合計
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

○自ら行う産業廃棄物の埋立処分または海洋投入処分に関する事項

現状 前年度実績(令和6年度)

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	0600 廃プラスチック類	2440 がれき類(石綿含 有産業廃棄物)	合計
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

計画 目標

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	0600 廃プラスチック類	2440 がれき類(石綿含 有産業廃棄物)	合計
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

○産業廃棄物の処理の委託に関する事項

現状 前年度実績(令和6年度)

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	0600 廃プラスチック類	2440 がれき類(石綿含 有産業廃棄物)	合計
全処理委託量	2319.54t	10.41t	0t	40.43t	0.14t	1.00t	2371.52t
優良認定処理業者への 処理委託量	315.41t	10.41t	0t	40.43t	0.14t	1.00t	367.39t
再生利用業者への 処理委託量	2004.130	0t	0t	0t	0t	0t	2004.13t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

計画 目標

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	0600 廃プラスチック類	2440 がれき類(石綿含 有産業廃棄物)	合計
全処理委託量	2200.00t	08.00t	0.00t	35.00t	0.00t	0.50t	2243.50t
優良認定処理業者への 処理委託量	1000.00t	8.00t	0t	30.00t	0.00t	0.50t	1038.50t
再生利用業者への 処理委託量	1200.00t	0t	0t	0t	0t	0t	1200.00t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 30日

尼崎市長 殿

提出者

住所 大阪市中央区北浜3-5-29  
日本生命淀屋橋ビル

氏名 株式会社大林組大阪本店  
副社長執行役員大阪本店長 川上 宏伸

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-7632-8714

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 株式会社大林組大阪本店尼崎市管轄区域内事業場

事業場の所在地 尼崎市管轄区域内

計画期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

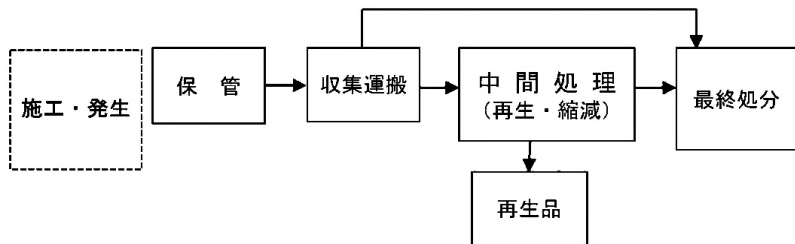
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類 06 総合工事業

②事業の規模 3, 430百万円

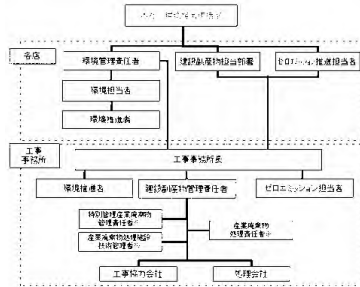
③従業員数 2, 244名

④産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	※別紙一覧表のとおり
	排出量	
(これまでに実施した取組) ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定 ②産業廃棄物の削減方法 ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・ 梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	※別紙一覧表のとおり
	排出量	
(今後実施する予定の取組) ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定 ②産業廃棄物の削減方法 ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・ 梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値を設定し、混合廃棄物の排出量を低減することにより分別を促進する。 ②コンクリート塊、アスコン塊、木くず、廃プラ、石綿含有建材等
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値を設定し、混合廃棄物の排出量を低減することにより分別を促進する。 ②コンクリート塊、アスコン塊、木くず、廃プラ、石綿含有建材等

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	※別紙一覧表のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) 該当なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	※別紙一覧表のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) 該当なし	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	※別紙一覧表のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	※別紙一覧表のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	※別紙一覧表のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	（これまでに実施した取組） 該当なし	
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	※別紙一覧表のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	（今後実施する予定の取組） 該当なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	※別紙一覧表のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
（これまでに実施した取組） ①リサイクル率の目標値設定 ②ゼロエミッション活動の推進 ③再資源化ルートの確立 ④広域再生指定を受けているメーカーとの契約（石膏ボード等）		

	【目標】	
	産業廃棄物の種類	※別紙一覧表のとおり
全処理委託量		
優良認定処理業者への 処理委託量		
再生利用業者への 処理委託量		
認定熱回収業者への 処理委託量		
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
②計画	(今後実施する予定の取組) ①リサイクル率の目標値設定 ②ゼロエミッション活動の推進 ③再資源化ルートの確立 ④優良認定処理業者の選定 ⑤広域再生指定を受けているメーカーとの契約 (石膏ボード等)	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。



単位:トン/年

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0200汚泥	187.20	180.00	0.00	0.00	187.20	180.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0300廃油	0.26	0.00	0.00	0.00	0.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0800木くず	6.60	0.00	6.60	0.00	4.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1500がれき類	5,731.90	5,730.00	205.90	200.00	5,590.22	5,590.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2020 建設系混合廃棄物(管理 型含む)(以下、含まれる産業 廃棄物の種類) 廃プラスチック、がれき類、木く ず	90.90	90.00	90.90	90.00	74.39	74.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	6,016.86	6,000.00	303.40	290.00	5,856.70	5,844.00	0.00	0.00	0.00	0.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 5日

尼崎市長 殿

提出者

住所 兵庫県尼崎市東難波町5丁目31番20号

氏名 株式会社 香山組  
代表取締役社長 香山 昌哉

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6483-6100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 香山組
事業場の所在地	兵庫県尼崎市内一円
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	土木工事業(0621)
②事業の規模	2,940百万円(令和6年5月末)
③従業員数	54人(令和7年5月末)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・事業場で発生した産業廃棄物は、 全て中間処理、再生処理業者に委託する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- 【本 社】 . . . . . 産業廃棄物処理総括責任者 . . . . . 取締役
- 【作業所】 . . . . . 廃棄物処理責任者 . . . . . 作業所長
- 【 " 】 . . . . . 廃棄物処理担当者 . . . . . 作業所担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	排出量	別紙参照 t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"><li>・梱包の簡略化</li><li>・分別収集を積極的に取り組み、再資源化を図る。</li></ul>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	排出量	別紙参照 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"><li>・適正に処理します。</li></ul>			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  がれき類は分別するとともに、石綿含有産業廃棄物がある場合は、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  現状維持

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※「該当なし」		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※「予定なし」		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ※「予定なし」			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※「該当なし」		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※「予定なし」		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	全処理委託量	別紙参照	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・適正に処理します。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	全処理委託量	別紙参照	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
・適正に処理します。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。

※別紙資料（産業廃棄物の排出の抑制に関する事項）

前年度(令和6年度)実績		令和7年度 目標
産業廃棄物の種類	排出量(t)	目標(t)
がれき類	1284.89	1,200
汚泥	2.48	2
混合廃棄物	13.51	10
廃プラスチック類	3.51	3

※別紙資料（産業廃棄物の処理の委託に関する事項）

前年度(令和6年度)実績			令和7年度 目標	
産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	全処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)
がれき類	1284.89	1284.89	1,200	1,200
汚泥	2.48	0.00	2	0
混合廃棄物	13.51	0.00	10	0
廃プラスチック類	3.51	0.00	3	0

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 4月 14日

尼崎市長 殿

提出者

住所 西宮市西宮浜2-21

氏名 川西土木株式会社

代表取締役社長 平家 博

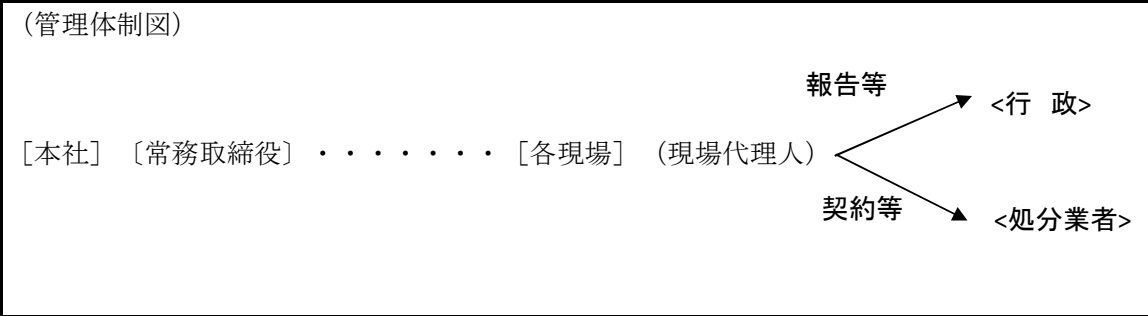
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0798-33-2588

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	尼崎市内一円
事業場の所在地	尼崎市内一円
計画期間	令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0621 土木工事業
②事業の規模	元請完成工事高 ¥223,287,057-
③従業員数	22名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・土木工事&lt;がれき類&gt;：再生処理業者に委託して再生路盤材・再生砕石として再資源化</li><li>・土木工事&lt;木くず&gt;：再生処理業者に委託してチップとして再資源化</li><li>・土木工事&lt;汚泥&gt;：再生処理業者に委託して再生路盤材、燃料化、造粒として再資源化</li><li>・土木工事&lt;混合廃棄物(廃プラスチック類・木くず)&gt;：再生処理業者に委託して燃料化、チップ化等をして再資源化</li></ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 梱包の簡略化及び分別収集を積極的に取り組み再生資源化を図る。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) できる限り再利用率の高い業者を選定する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類は分別するとともに石綿含有産業廃棄物がある場合は、ほかの産業廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施する。 ・木くずはほかの産業廃棄物に混入しないように可能な限り分別、保管を実施する。 ・汚泥は基本現場保管せず発生時に適宜搬出し、ほかの産業廃棄物の混入を防ぐ。 ・産業廃棄物(廃プラスチック類・木くず)は可能な限り分別し保管を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り継続して分別を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t
(これまでに実施した取組) 該当なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者や再生利用業者に委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者に全量委託するようにする。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	鉦さい
排出量	1507.09t	0.61t	69.74t	4.8 t	77.92 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	鉦さい
排出量	1370 t	0.61t	63t	4.8 t	62 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	鉦さい
排出量	0t	0t	0t	0t	0t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	鉦さい
排出量	0t	0t	0t	0t	0t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	鉦さい
自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	鉦さい
自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0t

自ら行う産業廃棄物の埋め立て処分又は海洋投入処分に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	鉦さい
自ら埋め立て処分 又は海洋投入処分 を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	鉦さい
自ら埋め立て処分 又は海洋投入処分 を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	鉦さい
全処理委託量	1507.09t	0.61t	69.74t	4.8 t	77.92 t
優良認定処理業者 への処理委託量	609.6t	0 t	69.74 t	4.8t	77.92t
再生利用業者への 処理委託量	1507.09t	0.61t	0t	2.77t	9.33t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	鉦さい
全処理委託量	1370 t	0.61t	63t	4.8 t	62 t
優良認定処理業者 への処理委託量	1000t	0 t	63 t	4.8t	62t
再生利用業者への 処理委託量	1370t	0.61t	18.9t	1.44t	62t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2025 年 6 月 30 日

尼崎市長 殿

提出者

住所 大阪市大正区三軒家東2-13-33

氏名 株式会社きんぱい 兵庫導管営業所  
所長 藤本 敬一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6760-4311

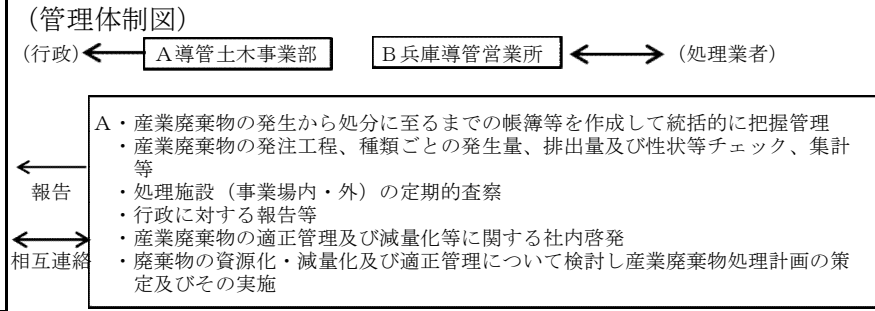
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社きんぱい 兵庫導管営業所【尼崎市管轄区域内】
事業場の所在地	大阪市大正区三軒家東2-13-33【尼崎市管轄区域内】
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	工事売上高 6億4700万円
③従業員数	9人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p style="text-align: center;">排出事業場</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">収集運搬業者にて運搬</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">処分場 最終処分まで処分業者にて処理</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	排出量	1051.30 t	t
	(これまでに実施した取組)		
廃棄物処理法に則り、廃棄物の適正処理が行われるよう、量や業者の把握に努めている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	排出量	1000.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
減量化計画やリサイクルも考慮し、総合的に計画を立案する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	がれき類と掘削土の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	現状と同じ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	現状と同じ		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
未実施			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
実施予定無し			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	（これまでに実施した取組）  未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	（今後実施する予定の取組）  実施予定無し		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	全処理委託量	1051.30 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1051.30 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
	（これまでに実施した取組）  産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準をを遵守できる産廃処理業者を選定しており、定期的に処理状況の現地確認を行っている		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500	がれき類
	全処理委託量	1000.00	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00	t
	再生利用業者への 処理委託量	1000.00	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>処理業者の選定は、出来る限り優良選定処理業者から行うこととし、委託処理業者に対して、引き続き定期的に処理状況の現地確認を行い、減量化に係わる処理を行っているか確認する。</p>			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 20日

尼崎市長 殿

## 提出者

住所 大阪市浪速区敷津東1-2-47  
クボタ第二ビル6階

氏名 株式会社クボタ建設 大阪支社

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-4396-2351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	クボタ阪神営繕・尼崎北西部建屋解体・小管鑄造3号横転炉 付近建屋解体・阪神オフィス実験棟BCP1期 他
--------	--

事業場の所在地	兵庫県尼崎市大浜町2-26・兵庫県尼崎市西向島町64 他
---------	------------------------------

計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
------	--------------------

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	年間完成高（大阪支社）9,300百万円（2024年度実績）
③従業員数	107名（大阪支社 6月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・汚泥 処理業者（脱水）委託（再資源化）</li><li>・廃プラスチック類 処理業者（破碎選別）委託（再資源化）</li><li>・木くず 処理業者（破碎）委託（再資源化）</li><li>・がれき類 処理業者（破碎）委託（再資源化）</li><li>・建設系管理型混合物 処理業者（破碎選別）委託（再資源化）</li><li>・コンクリート破片 処理業者（破碎選別）委託（再資源化）</li><li>・アスファルト・コンクリート破片 処理業者（破碎選別）委託（再資源化）</li><li>・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 処理業者（破碎選別）委託（再資源化）</li><li>・石綿含有廃棄物 処理業者（埋立）委託</li></ul>

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙 1 のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) グループ会社の工場の工場受注状況により排出や排出量に影響がでる傾向がある。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙 2 のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 産廃排出量は工場量に連動し変化するためにこれを計ることは難しいが、施主と協議し廃棄物発生が抑制されるように努める。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内からの排出になるため、排出物についての分別はしやすい。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状を維持し、適正管理に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	+ t
	再生利用業者への処理委託量	、 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。

前年度【令和6年度】実績【別紙1】

提 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府大阪市浪速区難波東1-2-47 クボタ第二ビル	株式会社 クボタ建設 大阪支社	安全課	三好 純二 柳井 紗季	06-4396-2351	06-4396-2352	www.kubota.com

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況										（⑩＝①-②-③-④+⑥-⑧-⑨＝⑩+⑬+⑭+⑮+⑯）					②+⑧	③+⑩ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)		
	コード	名 称	①排出量 (t)	②自ら直接再生利用した量 (t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量 (t)	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑪直接及び自ら自己処理した後の処理委託量 (t)	委 託 先 による 区 分						
													⑫再生利用者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)			⑮その他の中間処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑰の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭を除く)	⑰の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑰の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への委託量(⑮～⑯を除く)	⑰の量のうち、委託して焼却等の中間処理した量(⑮～⑯を除く)	⑰の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑰の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑱の量と⑲の量を合計したもの(自動計算)	⑳の量と㉑の量を合計したもの(自動計算)
1	200	①汚泥	109.71					0		109.71	109.71						109.71	0	0
2	600	②廃プラスチック類	2.10					0		2.10	2.10						0	0	0
3	800	③木くず	495.00					0		495.00	495.00						0	0	0
4	1500	④がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	727.30					0		727.30	727.30						0	0	0
5	2020	⑤管理型建設混合廃棄物	153.01					0		153.01	153.01						0	0	0
6	1501	⑥コンクリート破片	3,543.87					0		3,543.87	3,543.87						0	0	0
7	1502	⑦アスファルト・コンクリート破片	33.00					0		33.00	33.00						0	0	0
8	1300	⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	60.50					0		60.50	60.50						0	0	0
9	2440	⑨がれき類(石綿含有産業廃棄物)	342.62					0		342.62				342.62			0	0	0
10		⑩						0		0							0	0	0
11		⑪						0		0							0	0	0
12		⑫						0		0							0	0	0
13		⑬						0		0							0	0	0
14		⑭						0		0							0	0	0
15		⑮						0		0							0	0	0
16		⑯						0		0							0	0	0
17		⑰						0		0							0	0	0
18		⑱						0		0							0	0	0
19		⑲						0		0							0	0	0
20		⑳						0		0							0	0	0
		合計	5,467	0	0	0	0	0	0	0	5,467	5,124	0	0	0	343	110	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。  
 (注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

今年度【令和7年度】実績【別紙2】

提 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府大阪市浪速区難波東1-2-47 クボタ第二ビル6階	株式会社 クボタ建設 大阪支社	安全課	三好 純二 柳井 紗季	06-4396-2351	06-4396-2352	www.kubota.com

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況														②+⑧	③+④ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)		
	①排出量	②自ら直接再生利用した量(t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量(t)	⑤④のうち熱回収を行った量(t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量(t)	⑦自ら中間処理により減量した量(t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量(t)	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)	委託先による区分						⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑫自ら再生利用を行った量(t)
	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭を除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への委託量(⑮～⑱を除く)	⑩の量のうち、委託して焼却等の中間処理した量(⑲～⑳を除く)			⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量
1501 ①コンクリート破片	3,000.00					0			3,000.00	3,000.00					100.00	0	0	
2020 ②管理型建設混合廃棄物	100.00					0			100.00	100.00					50	0	0	
2440 ③がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	300.00					0			300.00	300.00					0	0	0	
4 ④						0			0.00					0.00	0	0	0	
5 ⑤						0			0.00					0.00	0	0	0	
6 ⑥						0			0.00					0.00	0	0	0	
7 ⑦						0			0.00					0.00	0	0	0	
8 ⑧						0			0.00					0.00	0	0	0	
9 ⑨						0			0.00					0.00	0	0	0	
10 ⑩						0			0					0	0	0	0	
11 ⑪						0			0					0	0	0	0	
12 ⑫						0			0					0	0	0	0	
13 ⑬						0			0					0	0	0	0	
14 ⑭						0			0					0	0	0	0	
15 ⑮						0			0					0	0	0	0	
16 ⑯						0			0					0	0	0	0	
17 ⑰						0			0					0	0	0	0	
18 ⑱						0			0					0	0	0	0	
19 ⑲						0			0					0	0	0	0	
20 ⑳						0			0					0	0	0	0	
合計	3,400	0	0	0	0	0	0	0	3,400	3,400	0	0	0	150	0	0		

(注1) 10未満は原則として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。  
 (注2) 上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

尼崎市長 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市西区靱本町1丁目11番7号

氏 名 株式会社熊谷組 関西支店

執行役員支店長 五十嵐 智彦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6225-2256

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社熊谷組 関西支店
事業場の所在地	市内 工事現場
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	売上高 628億円（2024年度）
③従業員数	332名 2025年4月現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・コンクリート二次製品の使用（がれき類） ・実寸発注の実施（木くず）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組を実施予定 ・梱包材の簡素化（廃プラスチック類、木くず）		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊）、木くずは分別すると共に、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・その他の品目についても、出来る限り分別を実施。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物処理を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。 ・再生利用が可能である廃棄物については再生利用業者へ処理委託する。			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・電子契約の導入を進めるため、電子契約対応可能な処理業者から選定する。		
※事務処理欄			

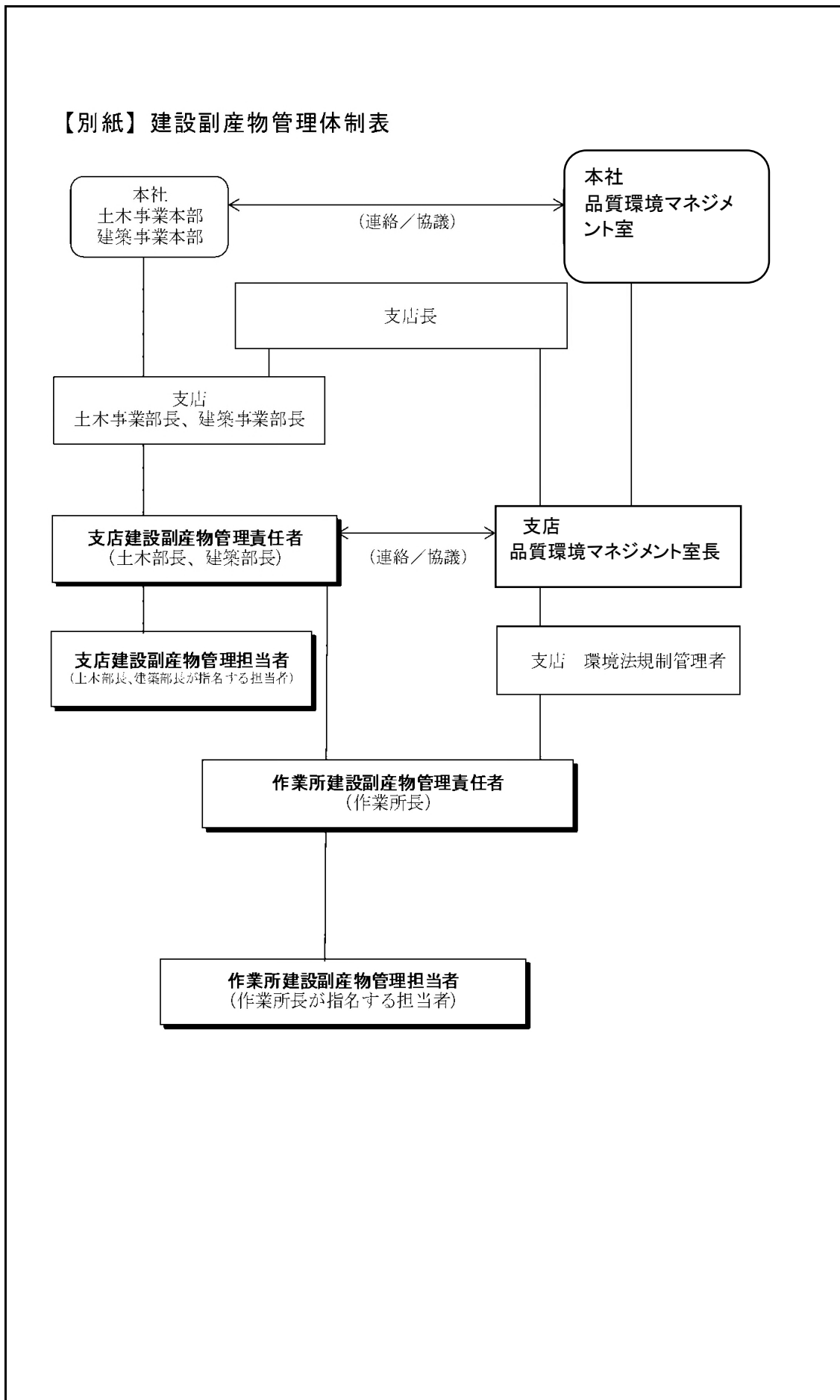
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別添 1 処理工程図

- がれき類（コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
- 木くず→再生処理業者に委託して、チップ（合材用、燃料用）として再資源化
- その他の品目→中間処理業者に委託

## 別添 2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量  
 計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	97.30	87.57	-	-	-	-	-	-	-	-	97.30	87.57	97.30	67.00	74.44	67.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	139.85	125.87	-	-	-	-	-	-	-	-	139.85	125.87	108.35	97.52	139.85	125.87	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	15.00	13.50	-	-	-	-	-	-	-	-	15.00	13.50	15.00	13.50	15.00	13.50	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	53.10	47.79	-	-	-	-	-	-	-	-	53.10	47.79	53.10	47.79	53.10	47.79	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	21.50	19.35	-	-	-	-	-	-	-	-	21.50	19.35	0.00	0.00	21.50	19.35	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	1,315.20	1,183.68	-	-	-	-	-	-	-	-	1,315.20	1,183.68	3.70	3.33	1,315.20	1,183.68	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	2,439.44	2,195.50	-	-	-	-	-	-	-	-	2,439.44	2,195.50	42.18	37.96	2,439.44	2,195.50	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	419.64	377.68	-	-	-	-	-	-	-	-	419.64	377.68	419.64	377.68	339.91	305.92	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	0.74	0.67	-	-	-	-	-	-	-	-	0.74	0.67	0.74	0.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	4,501.77	4,051.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,501.77	4,051.61	740.01	645.45	4,398.44	3,958.61	0.00	0.00	0.00	0.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月26日

尼崎市長 殿

提出者

住 所 大阪府中央区北久宝寺町3-6-1

氏 名 株式会社鴻池組 大阪本店

取締役専務執行役員本店長 川口 昭則  
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6245-6319

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社鴻池組 大阪本店
事業場の所在地	大阪府中央区北久宝寺町3-6-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業（06総合工事業）
②事業の規模	294,407百万円（2024年度完成工事高）
③従業員数	1,923名（2024年12月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙集計表のとおり

—

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

(これまでに実施した取組)

- ・産業廃棄物の分別排出に努める。
- ・省梱包、無梱包及び再利用可能な梱包材使用を要請する。
- ・現地での加工を減らし工場加工させ、端材の発生を抑制する。
- ・木製型枠の代わりにメタル型枠を使用するなど工法を検討し、廃棄物が極力発生しない工法の採用を発注者に

②計画

## 【目標】

産業廃棄物の種類

別紙集計表のとおり

—

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

(今後実施する予定の取組)

- ・上記現状の取り組みを更に幅広く導入推進・強化する。

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・有用物、一般廃棄物との分別
- ・廃プラスチック類の硬性・軟性の分別
- ・混合廃棄物排出0に向け、品目ごとの分別徹底を推進  
原則「紙くず」「廃プラ」「木くず」分別ボックスの設置

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・上記現状の取り組みを更に幅広く導入推進・強化する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) ・実績なし		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) ・実績なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) ・実績なし			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) ・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) ・実績なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) ・優良認定処理業者採用のための購買調査を行う。 ・優良認定処理業者以外の処理業者の処分施設を定期的に現地視察する。 ・処理業者（混合廃棄物処理業者）の最終処分率を定期的に調査する。			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) ・再資源化率の高い事業者、優良認定許可を受けた 事業者の優先選定を継続していく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別添 1 処理工程図

### 産業廃棄物の一連の処理の工程

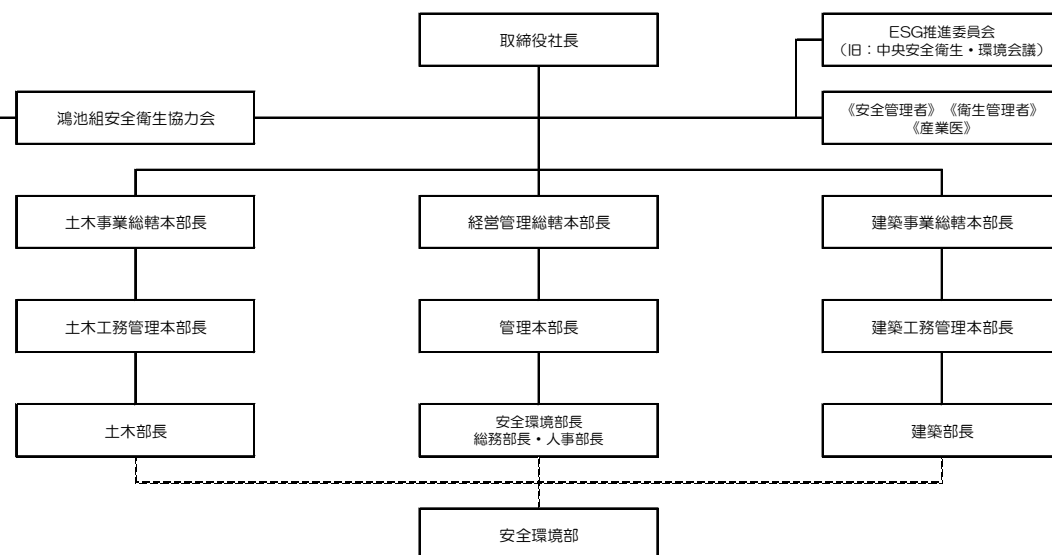
- ・建設汚泥→再生処理業者に委託して、脱水・固化等により再資源化
- ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、破碎し、RPF化により再資源化、または焼却により熱回収
- ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、破碎・焼成し、セメント原材料、再生砕石、骨材として再資源化
- ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、選別・破碎・減容固化し、再生燃料として再資源化
- ・紙くず→再生処理業者に売却して、破碎・溶解し、再生紙原料として再資源化
- ・紙くず→再生処理業者に売却して、破碎し、再生燃料として再資源化
- ・木くず→再生処理業者に委託して、破碎し、パーティクルボードとして再資源化
- ・木くず→再生処理業者に委託して、破碎・選別し、パルプ原料として再資源化
- ・木くず→再生処理業者に委託して、選別・破碎し、燃料用チップとして再資源化
- ・コンクリートがら→再生処理業者に委託して、破碎し、再生砕石として再資源化
- ・アスファルト・コンクリートがら→再生処理業者に委託して、破碎し、アスファルト骨材として再資源化
- ・その他がれき類→再生処理業者に委託して、破碎し、再生砕石として再資源化
- ・混合廃棄物（管理型）→中間処理施設において分級・縮減後、再生処理業者に委託して再資源化

## 別添2 管理体制図

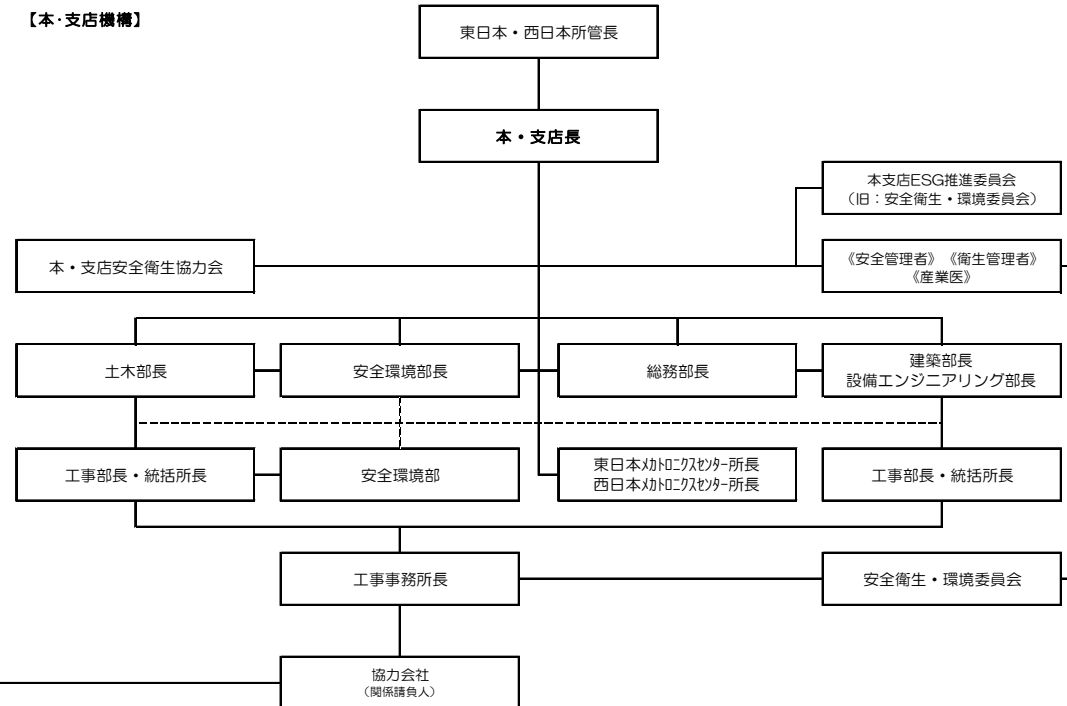
2025.1.1 改正

(株)鴻池組安全衛生・環境管理組織機構図

### 【本社機構】



### 【本・支店機構】



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量  
計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	37.28	33.55	-	-	-	-	-	-	-	-	37.28	33.55	37.28	33.55	37.28	0.00	37.28	33.55	0.00	0.00
紙くず	2.10	1.89	-	-	-	-	-	-	-	-	2.10	1.89	2.10	1.89	2.10	1.62	0.30	0.27	0.00	0.00
木くず	88.23	79.41	-	-	-	-	-	-	-	-	88.23	79.41	88.23	79.41	88.23	58.12	23.65	21.29	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	1,192.84	1,073.56	-	-	-	-	-	-	-	-	1,192.84	1,073.56	14.00	12.60	1,192.84	1,060.96	14.00	12.60	0.00	0.00
廃石膏ボード	53.10	47.79	-	-	-	-	-	-	-	-	53.10	47.79	53.10	47.79	53.10	0.54	52.50	47.25	0.00	0.00
コンクリート片	2,650.11	2,385.10	-	-	-	-	-	-	-	-	2,650.11	2,385.10	319.68	287.71	2,650.11	2,317.17	75.48	67.93	0.00	0.00
アス・コン片	118.32	106.49	-	-	-	-	-	-	-	-	118.32	106.49	76.96	69.26	118.32	50.54	62.16	55.94	0.00	0.00
その他がれき類	435.48	391.93	-	-	-	-	-	-	-	-	435.48	391.93	395.92	356.33	435.48	339.98	57.72	51.95	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	204.42	183.98	-	-	-	-	-	-	-	-	204.42	183.98	197.47	177.72	204.42	11.40	191.75	172.58	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	90.70	81.63	-	-	-	-	-	-	-	-	90.70	81.63	87.32	78.59	87.32	0.00	87.32	78.59	0.00	0.00
合計	4,872.58	4,385.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,872.58	4,385.33	1,272.06	1,144.85	4,869.20	3,840.33	602.16	541.95	0.00	0.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2025 年 6 月 30 日

尼崎市長 殿

提出者

住所 大阪府中央区北浜1丁目1番6号

氏名 佐藤工業株式会社 大阪支店

執行役員支店長 嶋田 玲志

電話番号 06-6203-7226

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	佐藤工業株式会社 兵庫東処理場作業所・兵庫東発電機基礎作業所
--------	--------------------------------

事業場の所在地	尼崎市平左衛門地内
---------	-----------

計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
------	--------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
--------	-------

②事業の規模	151,535百万円（全社：2024年6月決算）
--------	--------------------------

③従業員数	1,180人（全社：2024年6月30日現在）
-------	-------------------------

④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり
-----------------	---------------

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙計画表のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 梱包材の削減 工場加工の推奨	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙計画表のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 分別のさらなる徹底	

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスファルトコンクリート、廃プラスチック、木くず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みの維持・推進

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	t
(今後実施する予定の取組) 予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 産廃処理許可業者を選定し、書面により契約原則として電子マニフェスト対応可能業者の選定			

別紙集計表のとおり

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 電子契約の実施		
※事務処理欄			

別紙集計表のとおり

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。

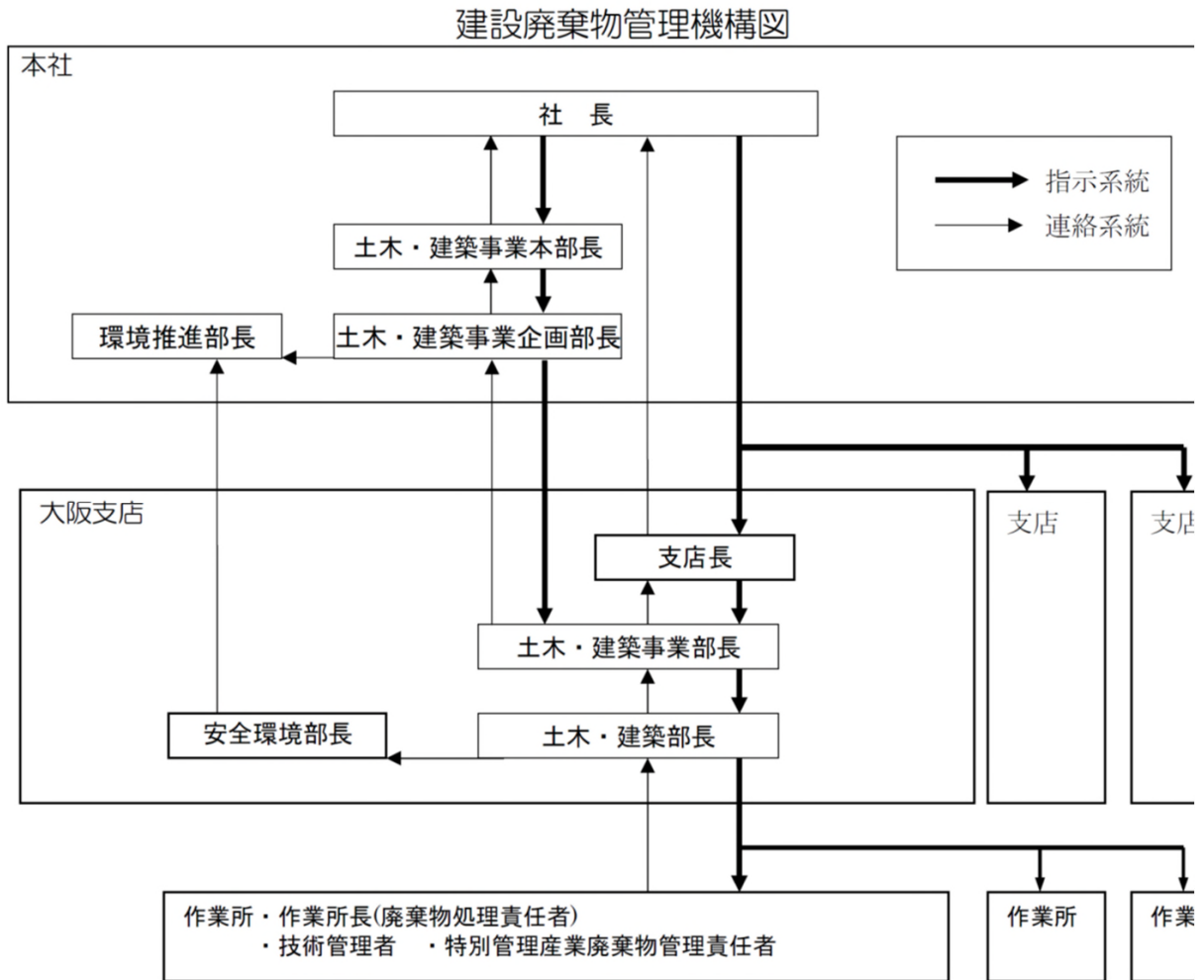
## 別添 1 処理工程図

### ○ 建設廃棄物の一連の処理工程

廃棄物の種類	中間処理	処理後の状況
コンクリートくず	→ 選別、破砕	→ 再生砕石、路盤材
アスコンがら	→ 選別、破砕	→ 再生砕石、路盤材
その他がれき類	→ 選別、破砕	→ 再生砕石、路盤材、埋立
ガラス・陶磁器くず	→ 選別、破砕	→ 埋立
廃プラスチック類	→ 選別、破砕、圧縮固化	→ 固形燃料
金属くず	→ 選別、破砕	→ 原料
建設汚泥	→ 天日乾燥、脱水、固化	→ 再生土壌、埋戻土、埋立(管理型)
紙くず	→ 選別、破砕、圧縮固化	→ 燃料・再生紙
木くず	→ 選別、破砕、圧縮固化	→ 燃料・チップ(紙原料)
繊維くず	→ 選別、破砕、圧縮固化	→ 燃料
廃石膏ボード	→ 選別	→ 石膏ボード、埋立(管理型)
混合廃棄物(安定型)	→ 選別、破砕	→ 埋立
混合廃棄物(管理型)	→ 選別、破砕	→ 埋立(管理型)
混合廃棄物(管理型)	→ 選別、破砕	→ 燃料・再生利用(再資源化)
廃石綿	→	埋立(管理型)

## 別添 2 管理体制図

○管理体制（廃棄物処理に関する管理組織等）



### 支店管理体制

担 当	役 割
安全環境部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理方針の策定</li> <li>○職員・下請業者に対する教育、啓発</li> <li>○処理業者、再資源化施設の調査、選定</li> <li>○各作業所に対する支援及び指導</li> <li>○処理実績の集計、記録の保存</li> <li>○その他関係する事項</li> </ul>
土木・建築部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適正な産業廃棄物処理の確認</li> </ul>
廃棄物処理責任者 (各作業所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理計画の策定</li> <li>○委託契約の締結</li> <li>○産業廃棄物管理票の交付、管理</li> <li>○処理業者の監督</li> <li>○処理状況の確認</li> <li>○処理実績の記録、支店への報告</li> <li>○下請け業者の監督・指導</li> <li>○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の配置</li> </ul>

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量  
 計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	3,159.62	2,527.70	-	-	-	-	-	-	-	-	3,159.62	2,527.70	3,159.62	2,527.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	15.75	12.60	-	-	-	-	-	-	-	-	15.75	12.60	15.75	12.60	15.75	12.60	15.75	12.60	0.00	0.00
木くず	18.43	14.74	-	-	-	-	-	-	-	-	18.43	14.74	18.43	14.74	18.43	14.74	18.43	14.74	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	5.00	4.00	-	-	-	-	-	-	-	-	5.00	4.00	5.00	4.00	5.00	4.00	5.00	4.00	0.00	0.00
がれき類	261.22	208.98	-	-	-	-	-	-	-	-	261.22	208.98	261.22	208.98	261.22	208.98	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	38.48	30.78	-	-	-	-	-	-	-	-	38.48	30.78	38.48	30.78	38.48	30.78	38.48	30.78	0.00	0.00
合計	3,498.50	2,798.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,498.50	2,798.80	3,498.50	2,798.80	338.88	271.10	77.66	62.12	0.00	0.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 20日

尼崎市長 殿

提出者

住所 東京都台東区蔵前2-17-4

氏名 JFEシビル株式会社（建築事業部）

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-3864-3795

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JFEシビル株式会社 本社（建築事業部尼崎市管轄内工事現場）
--------	--------------------------------

事業場の所在地	建築事業部尼崎市管轄内各工事現場
---------	------------------

計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
------	-----------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06－総合工事業
--------	-----------

②事業の規模	建築事業部（完工高 677 億） 尼崎市内（完工高 176.9 億）
--------	---------------------------------------

③従業員数	828 名（令和7年4月1日現在）内：建築事業部（192 名）
-------	---------------------------------

④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1-1・1-2 による
-----------------	----------------

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	別紙2による

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 による	
	排出量	-	
	(これまでに実施した取組) ・設計段階での減容追及反映 ・社員教育(環境全般)・現場での職人へ分別指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 による	
	排出量	-	
	(今後実施する予定の取組) ・設計段階での減容追及反映 ・社員教育(環境全般)・現場での職人へ分別指導		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・有価対象としてのダンボール・金属くずの分別管理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・有価物の管理の徹底 ・混合廃棄物の最小化

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 による	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 による	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	t
	(今後実施する予定の取組) -		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 による	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	t
(これまでに実施した取組) -			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 による	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	t
(今後実施する予定の取組) -			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 による	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 による	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	t
	(今後実施する予定の取組) -		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 による	
	全処理委託量	- t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	t
	再生利用業者への処理委託量	- t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分別の徹底 関係者の意識改革と教育強化</li> <li>・ 可能な限りの電子対応</li> <li>・ 優良委託先への依頼推奨</li> </ul>			

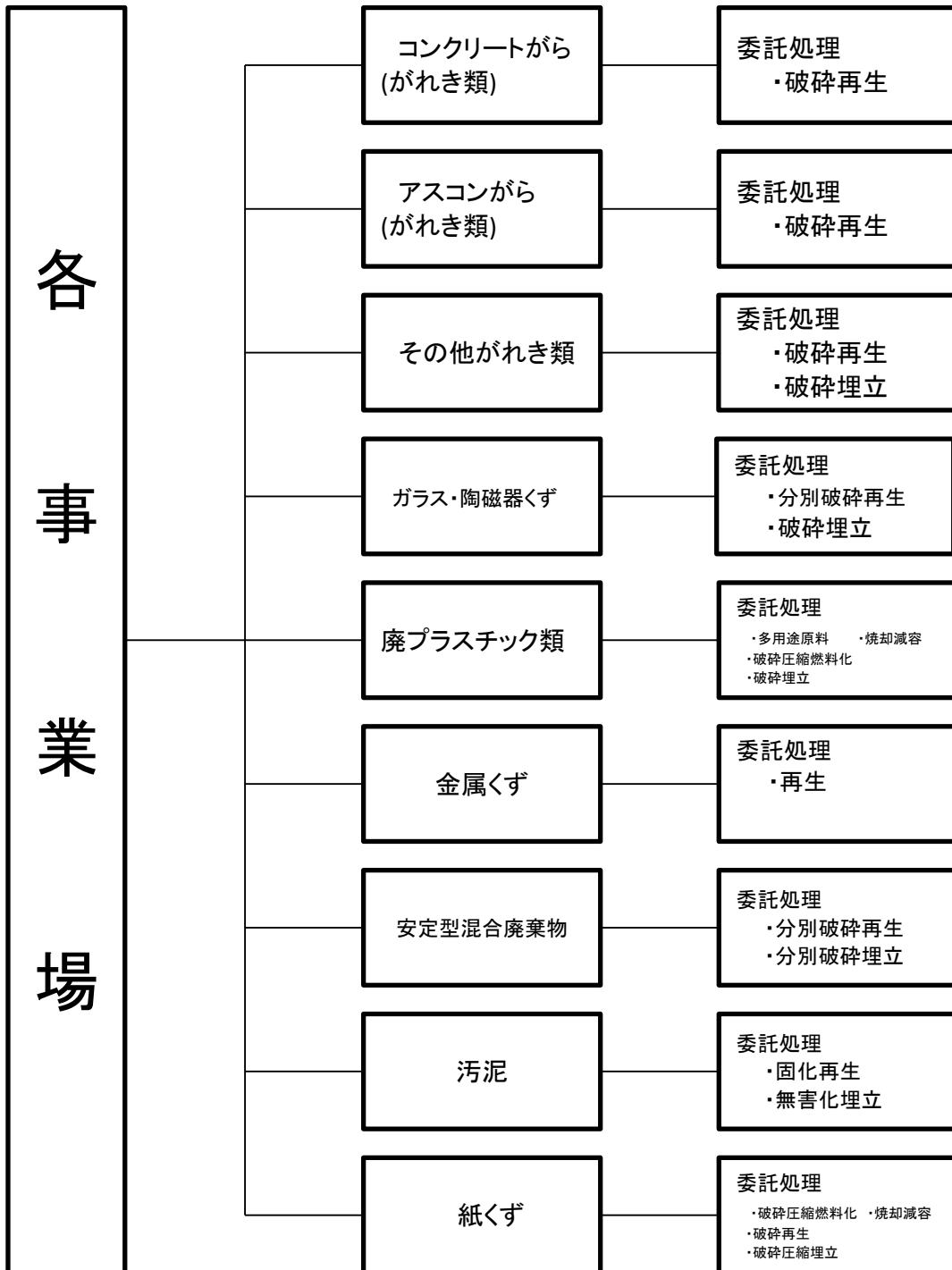
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 による	
	全処理委託量	-	t
	優良認定処理業者への処理委託量	-	t
	再生利用業者への処理委託量	-	t
	認定熱回収業者への処理委託量	-	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 分別の徹底 関係者の意識改革と教育強化 ・ 可能な限りの電子対応 ・ 優良委託先への依頼推奨		
※事務処理欄			

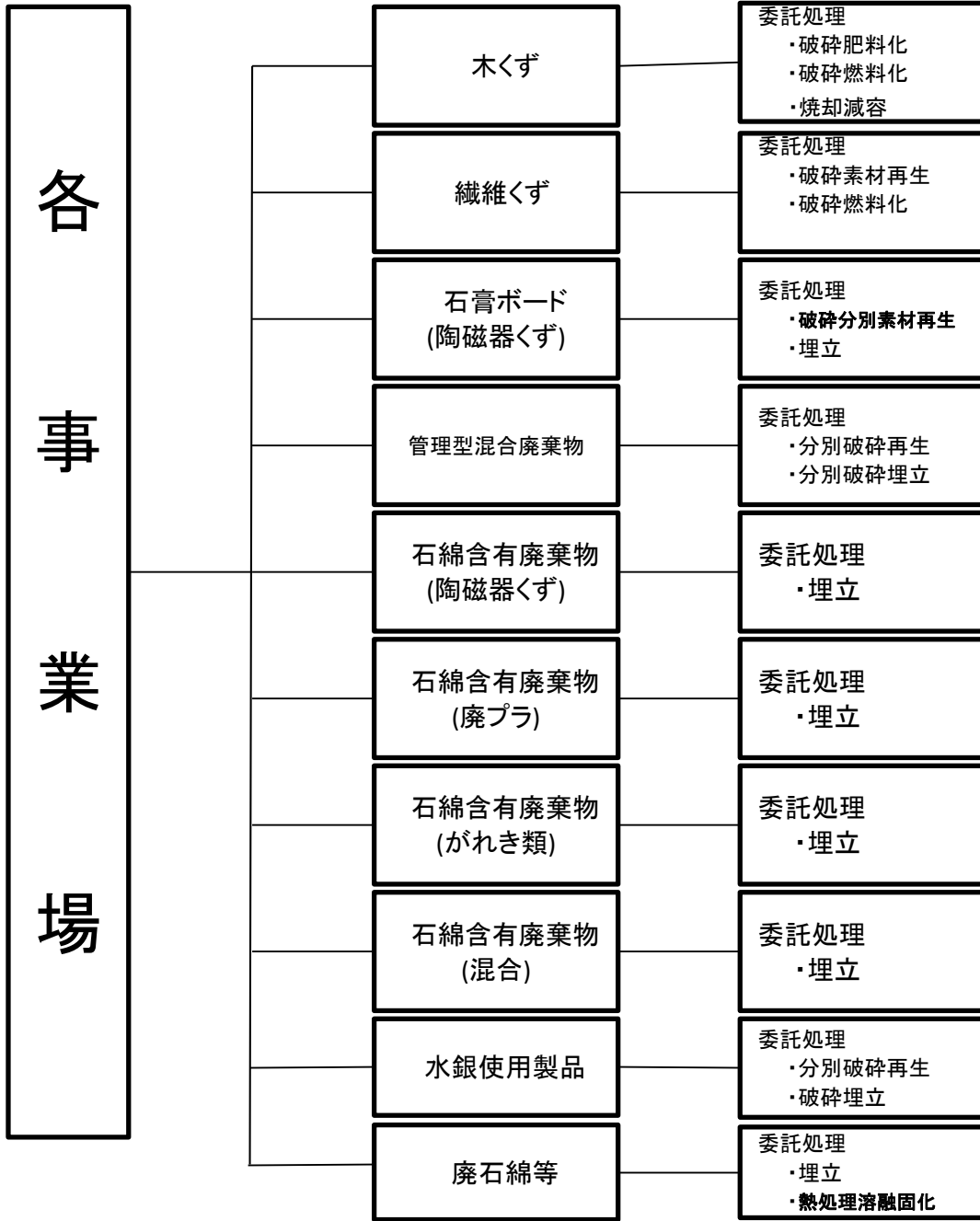
(第6面)

備考

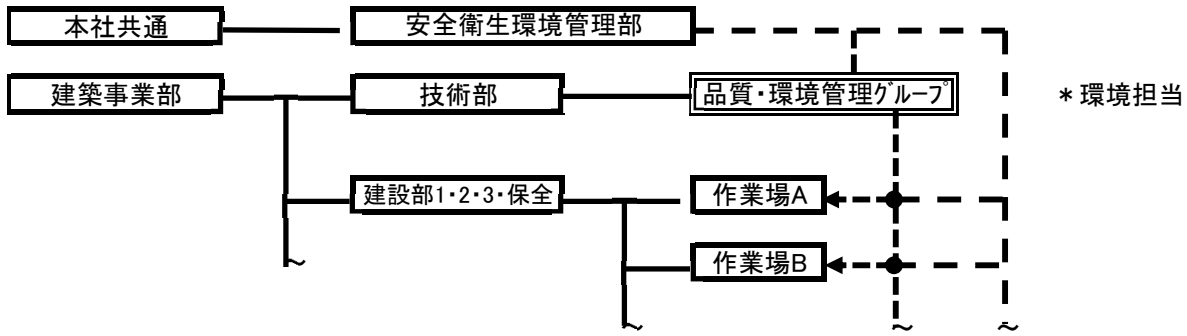
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。





別紙 2: 2025年度 管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物（管
	排出量	1356.46 t	35.75 t	0.6 t	81.9 t	542.3 t	247 t
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物（管
	排出量	1000 t	30 t	1 t	50 t	100 t	200 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物（管
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物（管
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物（管
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物（管
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物（管
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物（管
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物（管
	全処理委託量	1,356.46 t	35.75 t	0.6 t	81.9 t	542.3 t	247 t
	優良認定処理業者への処理委託量	201.28 t	35.75 t	0.6 t	81.9 t	542.3 t	247 t
	再生利用業者への処理委託量	1,356.46 t	35.75 t	0.6 t	81.9 t	542.3 t	247 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	0200 汚泥	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類	0800 木くず	2020 建設系混合廃棄物（管
	全処理委託量	1,000 t	30 t	1 t	50 t	100 t	200 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,000 t	30 t	1 t	50 t	100 t	200 t
	再生利用業者への処理委託量	1,000 t	30 t	1 t	50 t	100 t	200 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 9日

尼崎市長 殿

提出者

住所 大阪府一津屋3丁目6番10号

氏名 主計管工株式会社  
導管事業部長 神野 達

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6349-2226

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	主計管工株式会社 導管事業部
--------	----------------

事業場の所在地	大阪府摂津市一津屋3丁目6番10号
---------	-------------------

計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
------	-----------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	08. 設備工事業
--------	-----------

②事業の規模	13,226万円（令和6年度実績）
--------	-------------------

③従業員数	30人（令和7年1月時点）
-------	---------------

④産業廃棄物の一連の処理の工程	・管工事に伴う、道路補修工事（舗装工事） がれき類（アスファルト・コンクリート塊） →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化
-----------------	---

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者：導管事業部 事業部長 神野 達

廃棄物担当：業務管理室 組織人数：30人

【役割】

統括責任者：廃棄物処理方針の策定

廃棄物担当：

廃棄物処理計画の作成・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理・委託契約の締結・産業廃棄物管理票の交付・管理・監督官庁への各種報告・社員、関連会社に対する教育・啓発・その他関連する事項

※廃棄物管理組織図は、別シート添付

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙による
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) ・非開削工法への変更（がれき類） ・現場での分別の徹底	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙による
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記の取組の再徹底	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート塊・アスファルト塊）木くずは分別するとともに、他の廃棄物の混入しないように確実に分別を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加えて、金属くずについても分別を実施。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 今後実施予定なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 今後実施予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 今後実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物を委託できる業者を選定し、委託基準に従って、書面による契約を実施している。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定業者から選定する。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

- (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元

請

完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応

じ

事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

ま

- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

と。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和6年度)実績量

計画:今年度(令和7年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理 委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
1500 がれき類	1029.0	1000.0	1029.0	1000.0	69.0	100.0	1029.0	1000.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2440 がれき類(石綿含有産 業廃棄物)	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
800 木くず	5.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	1034.4	1000.3	1034.4	1000.3	69.4	100.3	1034.0	1000.0	0.0	0.0	0.0	0.0

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 13日

尼崎市長 殿

提出者

住所 兵庫県神戸市西区玉津町西河原6-6

氏名 世紀東急工業(株) 神戸営業所  
 所長 田口 修

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 078-917-1090

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	世紀東急工業(株)神戸営業所
事業場の所在地	兵庫県神戸市西区玉津町西河原6-6
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	年間完成工事高 748,459,000円
③従業員数	30名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	道路・駐車場・競技場施設等建設工事（舗装・構造物工事） がれき類（アスファルト・コンクリート類） →再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化 建設混合廃棄物・廃プラスチック類 →再生処理業者に委託して選別の上、各種再生材、原料として再資源化または最終処分委託 汚泥→再生処理業者に委託して再生土として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙管理体制表の通り	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	排出量	2510.33 t	t
	(これまでに実施した取組) 工法改善提案		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	排出量	1500.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) 工法改善提案を引き続き継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類は（コンクリート、アスファルト）は分類し、確実に委託処理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設混合廃棄物で分別可能なものは、自ら行い委託処理

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	t
(今後実施する予定の取組) なし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	全処理委託量	2510.33 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2510.33 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約実施している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500	がれき類
	全処理委託量	1500.00	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00	t
	再生利用業者への 処理委託量	1500.00	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>現状を引き続き実施し、再生利用されるべく推進するとともに、優良認定処理業者に認定された業者を可能な限り選定するよう努める。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

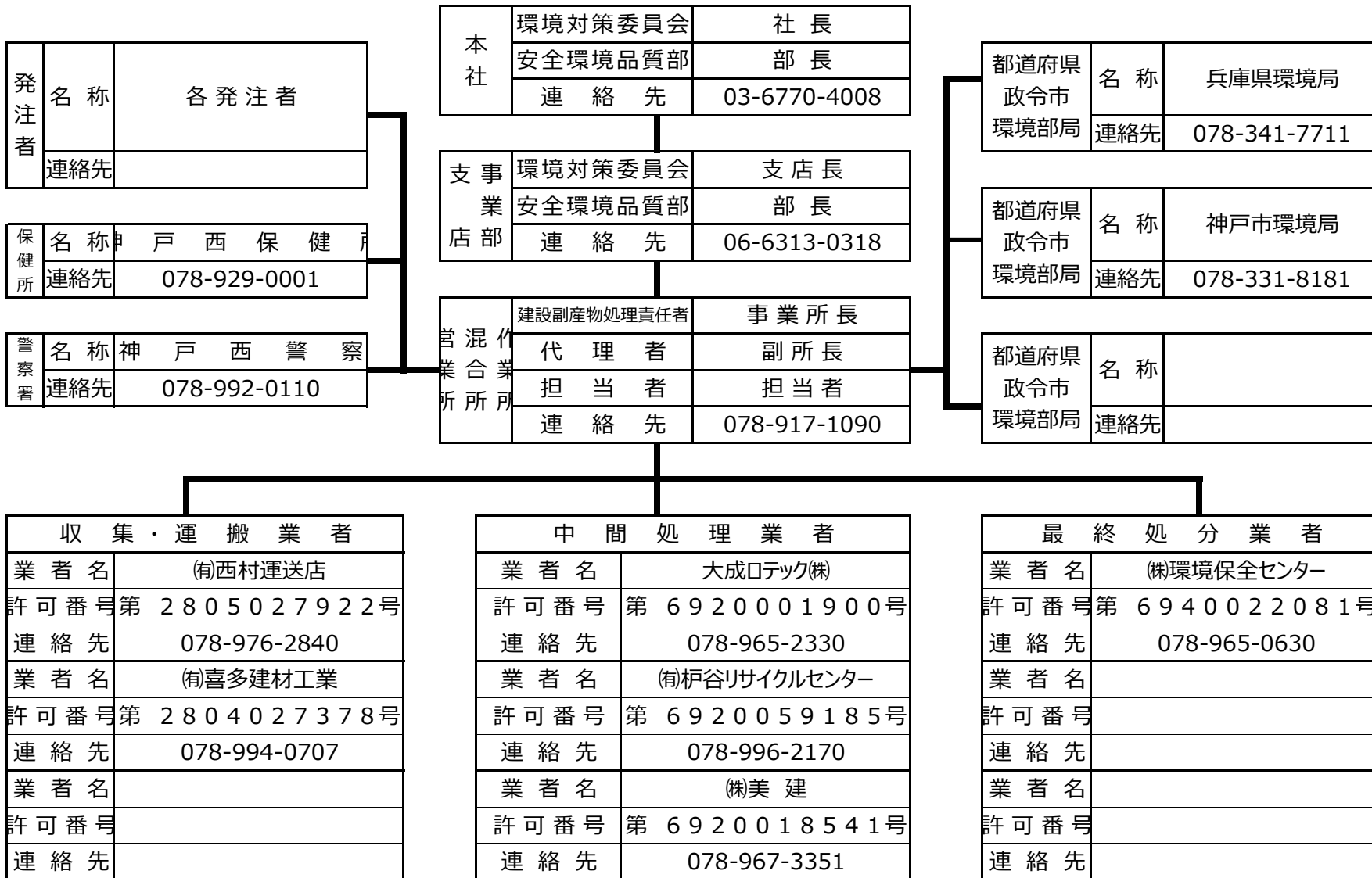
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。

『建設副産物の適正処理と有効利用を徹底し、快適な生活環境の資源循環型社会構築に寄与する』

# 建設副産物管理体制表



（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 18日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県尼崎市東園田町6丁目96-5-106

氏名 株式会社 大永建設  
代表取締役 徐 彰宣

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6498-0161  
080-3791-4470

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 大永建設
事業場の所在地	兵庫県東園田町6丁目96-5-106
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和6年度売上高 1億5千万円
③従業員数	22人（令和7年4月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	排出量	2257.17 t
	(これまでに実施した取組) 事前に設計数量等を確認し余分に排出しないように管理する。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙参照
	排出量	2235.00 t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り産業廃棄物の発生が少ない施工をするようにして削減する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場で1500がれき類/0800木くず/2010建設系混合排気物(安定型のみ) (廃プラスチック類・がれき類)を可能な限り分別した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き各現場で1500がれき類/0800木くず/2010建設系混合廃棄物 (安定型のみ)(廃プラスチック類・がれき類)を可能な限り分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 特になし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	1502.30 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.30 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1500.30 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
（これまでに実施した取組） 再生利用できる産業廃棄物（1500がれき類・0800木くず）に関しては全量再生利用業者に委託し、一部の産業廃棄物（0200汚泥）は全量優良認定処理業者に委託を行った。			

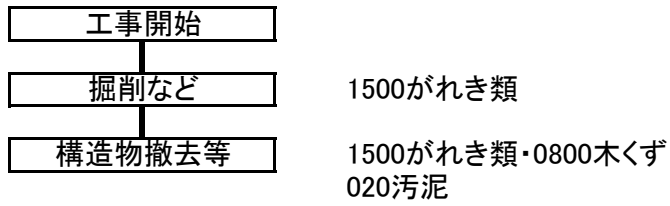
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙参照		
	全処理委託量	1502.30	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.30	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1500.30	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き再生利用できる産業廃棄物（1500がれき類・0800木くず）に関しては全量優良認定処理業者に委託し、一部の産業廃棄物（0800木くず・2010建設系混合廃棄物（安定型のみ）（廃プラスチック類・がれき類））は全量優良認定処理業者に委託を行う。</p>				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

○産業廃棄物の一連の処理の工程



1500がれき類

収集運搬<自社運搬等>→破碎<株阪神アスコン等>  
→再生砕石などにして利用

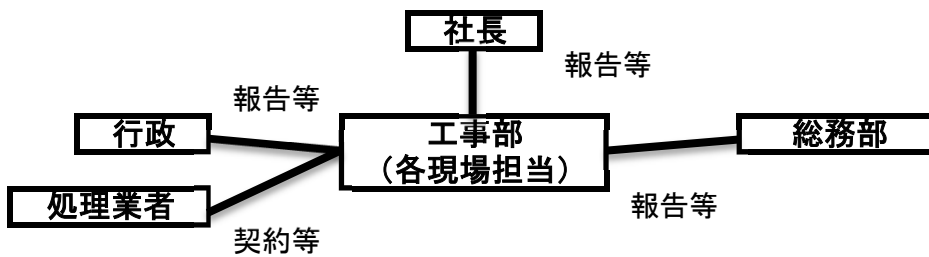
0800木くず

収集運搬<自社運搬等>→破碎<泉興業(株)等>  
→木質チップとして再利用

020汚泥

収集運搬<自社運搬等>→破碎<泉興業(株)等>  
→減容固化又は再資源化利用

○産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事



○産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状 前年度実績<令和6年度>

産業廃棄物の種類	1500がれき類	080木くず	020汚泥	合計
排出量	2221.10t	17.88t	18.19t	2257.17t

計画 目標

産業廃棄物の種類	1500がれき類	080木くず	020汚泥	合計
排出量	2200.00t	17.00t	18.00t	2235.00t

○自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

現状 前年度実績<令和6年度>

産業廃棄物の種類	1500がれき類	080木くず	020汚泥	合計
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t

計画 目標

産業廃棄物の種類	1500がれき類	080木くず	020汚泥	合計
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t

○自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

現状 前年度実績<令和7年度>

産業廃棄物の種類	1500がれき類	080木くず	020汚泥	合計
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t

計画

目標

産業廃棄物の種類	1500がれき類	080木くず	020汚泥	合計
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t

○自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事

現状

前年度実績<令和6年度>

産業廃棄物の種類	1500がれき類	080木くず	020汚泥	合計
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t

計画

目標

産業廃棄物の種類	1500がれき類	080木くず	020汚泥	合計
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t

○産業廃棄物の処理の委託に関する事項

現状

前年度実績<令和6年度>

産業廃棄物の種類	1500がれき類	080木くず	020汚泥	合計
全処理委託量	2221.10t	17.88t	18.19t	2257.17t
優良認定業者への処理委託量	0t	0t	18.19t	18.19t
再生利用業者への処理委託量	2221.10t	17.88t	0t	2238.98t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t

現状

目標

産業廃棄物の種類	1501がれき類	81木くず	21汚泥	合計
全処理委託量	2200.00t	17.00t	18.00t	2235.00t
優良認定業者への処理委託量	0t	0t	18.00t	18.00t
再生利用業者への処理委託量	2200.00t	17.00t	0t	2217.00t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 1日

尼崎市長 殿

提出者

住所 西宮市柳本町1番23号

氏名 大喜建設株式会社  
代表取締役 諸富 真一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0798-72-8340

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	尼崎市管轄内事業場
事業場の所在地	尼崎市管轄内区域内
計画期間	令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0061 一般土木建築工事業
②事業の規模	7億円 [2024年度実績]
③従業員数	15人 [2025年4月時点]
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事業場で排出する産業廃棄物は、全て中間処理・再生処理業者に委託する。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) [本 社] 産業廃棄物処理総括責任者・・・営業部長 ↓ [作業所] 廃棄物処理責任者・・・作業所長 ↓ [作業所] 廃棄物処理担当者・・・作業所担当者	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	排出量	別紙参照 t	t
	(これまでに実施した取組) ・材料入荷時の梱包の簡略化 ・分別収集を積極的に取組み再資源化を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	排出量	別紙参照 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・適正に処理を行います。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類は分別すると共に、石綿含有産業廃棄物がある場合は、その他の廃棄物に混入しない様、確実に分別・保管を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状維持します。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) [該当無し]		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) [予定無し]		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) [該当無し]			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組) [予定無し]			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) [該当無し]		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) [予定無し]		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	別紙参照 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
(これまでに実施した取組) ・再生資源利用促進計画書に基づく処理の実施を行う。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	別紙参照	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	t
	再生利用業者への 処理委託量	—	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	t
	(今後実施する予定の取組) ・適正に処理を行います。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。

別添説明資料

産業廃棄物の排出抑制に関する事項

前年度 [令和6年度] 実績		本年度 [令和7年度] 目標	
産業廃棄物の種類	排出量 (t)	目 標 量	(t)
がれき類	4,331.81		4,000.00
木くず	1.56		0.00
混合廃棄物	5.02		5.00

前年度 [令和6年度] 実績			本年度 [令和7年度] 目標	
産業廃棄物の種類	全処理委託量 (t)	再生利用業者への処理委託量 (t)	全処理委託量 (t)	再生利用業者への処理委託量 (t)
がれき類	4,331.81	4,331.81	4,000.00	4,000.00
木くず	1.56	1.56	0.00	0.00
混合廃棄物	5.02	5.02	5.00	5.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月26日

尼崎市長殿

提出者

住 所 兵庫県西宮市大屋町3番23号

氏 名 大和ハウス工業株式会社 阪神支店

支店長 鈴木 進治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 07987-65-9232

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 阪神支店
事業場の所在地	兵庫県西宮市大屋町3番23号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	工事完成高 6,460百万
③従業員数	全従業員 129名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

別添1 処理工程図のとおり （日本工業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・住宅系に於ける当社商品の工業化		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記の取組に加え、店舗建築に於ける当社商品の採用 ・石膏ボードのプレカット化		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・住宅系新築工事では19品目に分別 ・建築系新築工事では7品目に分別 ・解体工事ではリサイクル可能な木くず、がれき類の他混合産廃は出さない
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の分別を継続

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

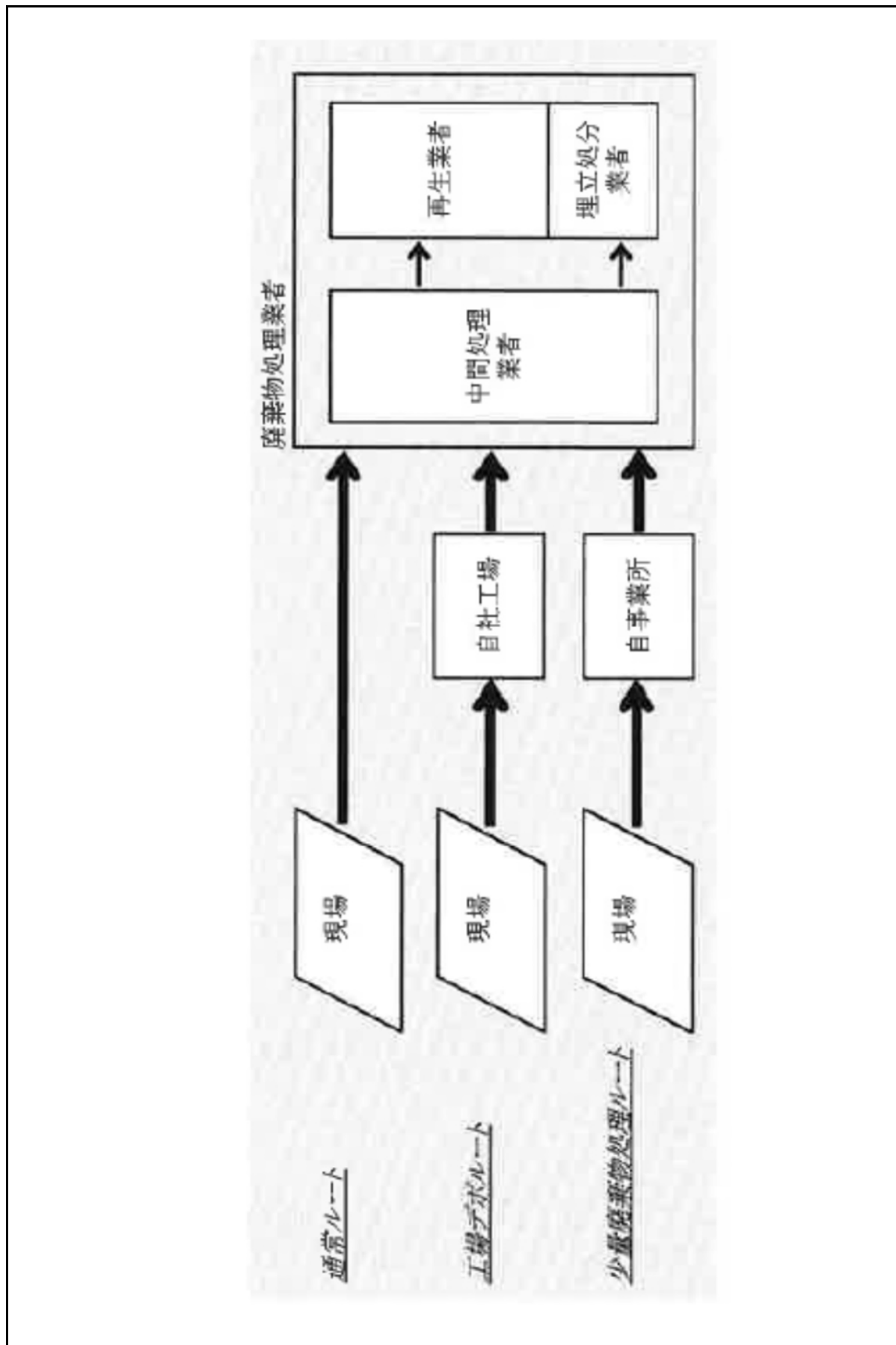
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 建築系は、紙類・金属はゴミにしない 専ら物有価物として譲渡・売却(率を向上させる) ・ 処分場の選定評価制度を導入し、契約書書類と現地審査による評価を毎年行い、良し悪しによる採用不採用を判断および委託基準に従い、書面による契約を実施常により良いリサイクル率・方法を持つ処分場の開拓のための情報収集、電子マニフェストの導入		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築系は、紙類・金属はゴミにしない。 専ら物有価物として譲渡・売却(率を向上させる)</li> <li>・ 処分場の選定評価制度を導入し、契約書書類と現地審査による評価を毎年行い、良し悪しによる採用不採用を判断および委託基準に従い、書面による契約を実施常により良いリサイクル率・方法を持つ処分場の開拓のための情報収集</li> <li>・ 産業廃棄物処理委託契約書の電子化導入(パソコン上で契約書作成から締結、保管による法令順守の徹底を図る)</li> </ul>		
※事務処理欄			

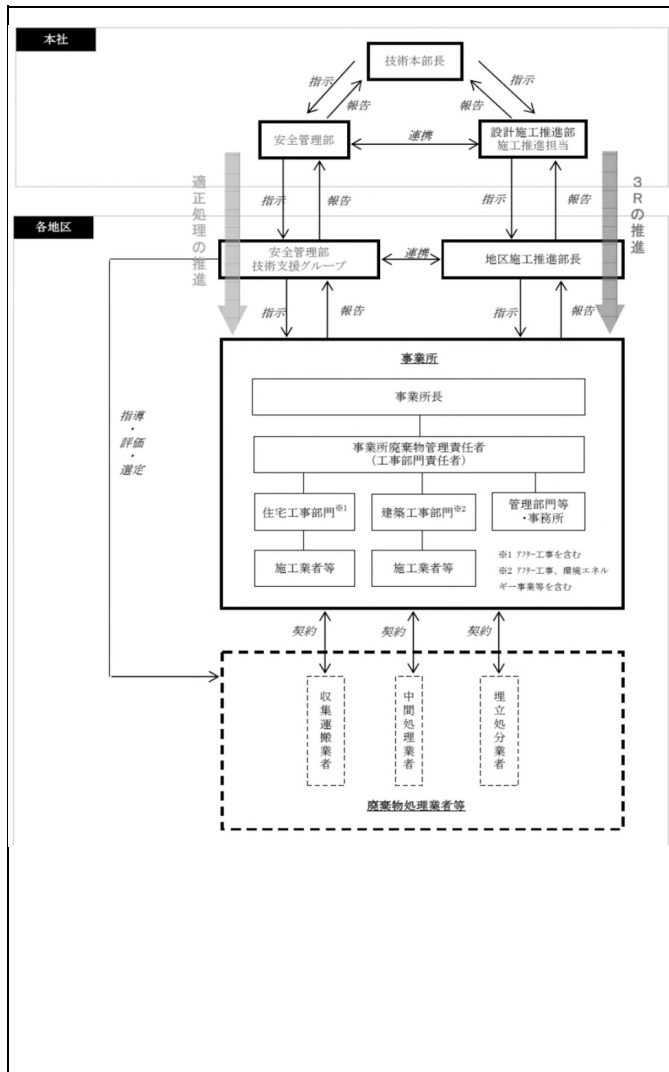
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別添 1 処理工程図



別添2 管理体制図



区分	部門	主な職務
本社	安全管理部	<b>【適正処理の推進】</b> ・方針、計画の策定 ・地区廃棄物管理体制の構築 ・廃棄物、リサイクル関連法の管理、対応 ・業務標準の制定、改訂 ・e i システムの改善 ・教育の計画立案、実施 ・教育ツールの整備 ・広域認定の変更申請、報告
	設計施工推進部 (施工推進担当)	<b>【適正処理の推進】</b> ・教育計画の立案、実施 <b>【3Rの推進】</b> ・環境行動計画部門別目標の設定、管理 ・改善施策の立案、試行、全国展開
地区	安全管理部 技術支援グループ	<b>【適正処理の推進】</b> ・行政対応（条例管理、情報収集、事前協議） ・廃棄物処理業者等の評価、選定 ・廃棄物処理業者等の書類審査、現地審査 ・事業所廃棄物処理系統図の内容チェック ・委託基本契約書の承認 ・教育の実施 ・e i システムの運用支援 ・事業所の廃棄物管理状況の監査、指導
	地区施工推進部長	<b>【適正処理の推進】</b> ・事業所の廃棄物管理状況の監査、指導 <b>【3Rの推進】</b> ・地区目標の設定、管理 ・プレカット工法の推進 ・梱包レスの推進 ・全副材削減の推進
事業所	事業所長	<b>【適正処理の推進】</b> ・遵法性の確認 ・事業所廃棄物管理責任者の任命 ・委託基本契約書の締結
	事業所廃棄物管理責任者 (工事部門責任者)	<b>【適正処理の推進】</b> ・廃棄物処理業者等の現地審査 ・事業所廃棄物処理系統図の作成 ・委託基本契約書の作成 ・現場指導（分別、保管管理等） ・事業所廃棄物管理状況の確認 ・行政対応（報告書類の作成等） <b>【3Rの推進】</b> ・改善施策の実施
	住宅工部門・建築工部門	<b>【適正処理の推進】</b> ・マニフェスト運用管理 ・e i システム運用管理 ・現場指導（分別、保管管理等） <b>【3Rの推進】</b> ・改善施策の実施

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量

計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	42.0	37.8	-	-	-	-	-	-	-	-	42.0	37.8	0.0	0.0	42.0	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	33.4	30.1	-	-	-	-	-	-	-	-	33.4	30.1	5.8	5.2	1.3	1.2	31.5	28.3	0.0	0.0
紙くず	1.8	1.6	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	1.6	1.6	1.4	1.8	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	29.5	26.6	-	-	-	-	-	-	-	-	29.5	26.6	5.9	5.3	29.5	18.5	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	1.2	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	1.1	1.2	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	9.3	8.4	-	-	-	-	-	-	-	-	9.3	8.4	0.0	0.0	9.3	8.4	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	67.1	60.4	-	-	-	-	-	-	-	-	67.1	60.4	40.4	36.3	59.5	53.5	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	1,728.8	1,555.9	-	-	-	-	-	-	-	-	1,728.8	1,555.9	79.2	71.3	1,728.8	1,555.9	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(管理型)	72.3	65.1	-	-	-	-	-	-	-	-	72.3	65.1	61.3	55.2	11.0	9.9	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	1,985	1,787	0	0	0	0	0	0	0	0	1,985	1,787	195	176	1,883	1,687	31	28	0	0

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 15日

尼崎市長 殿

## 提出者

住所 大阪市北区梅田3丁目3番5号

氏名 大和ハウス工業株式会社 本店  
常務執行役員本店長 浦川竜哉

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6342-1240

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 本店
事業場の所在地	尼崎市管轄区域内
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0641 建築工事業
②事業の規模	工事完成高 169,462百万
③従業員数	全従業員 1,241名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・解体工事 がれき類（コンクリート塊、アスコン塊）、木くず→再生処理業者に委託して、再生砕石、チップ（合材用、燃料用）として再資源化</li><li>・新築工事（住宅系当社商品） 現場にて建設産廃を19品目に分別し当社奈良工場に一括して集め品目別に再生処理業者に委託し再資源化</li><li>・新築工事（一般建築） 現場にて建設産廃を分別しリサイクル可能な品目については再生処理業者に委託して再資源化</li></ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙通り (別表1、別表2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 6 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・住宅系に於ける当社商品の工業化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記の取組に加え、店舗建築に於ける当社商品の採用 ・石膏ボードのプレカット化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・住宅系新築工事では19品目に分別 ・建築系新築工事では7品目に分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の分別を継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・毎年、委託先処理業者の現地審査を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 可能な限り優良認定処理業者を選定する。 ・ 委託処理業者への現地審査は継続する。		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（尼崎市別表）

○ 現状 前年度（令和6年度）実績

単位 t

2	0600 廃プラスチック	0700 紙くず	0800 木くず	0900 繊維くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず、コン クリートくず 及び陶磁器く	1500 がれき 類	0200 汚泥	2000 建設系 混合廃 棄物
排出量	7.18	0.004	30.09	0.0	0.05	16.33	2904.271	0	47

○ 計画 目標

単位 t

産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック	0700 紙くず	0800 木くず	0900 繊維くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず、コ ンクリートくず 及び陶磁器く	1500 がれき 類	0200 汚泥	2000 建設系 混合廃 棄物
排出量	6.5	0.004	27.1	0.0	0.04	14.7	2613.8	0	42

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○ 現状 前年度（令和6年度）実績

単位 t

産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック	0700 紙くず	0800 木くず	0900 繊維くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず、コ ンクリートくず 及び陶磁器く	1500 がれき 類	0200 汚泥	2000 建設系 混合廃 棄物
全処理委託量	7.18	0.004	30.09	0	0.05	16.33	2904.27	0	47
優良認定処理業者への	1.68	0.004	28.09	0	0.05	14.43	1284.27	0	47
再生利用業者への 処理委託量	6.91	0.004	30.09	0	0.05	14.83	2760.27	0	47
認定熱回収業者への 処理委託量	0.271	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0

埋立

1.5

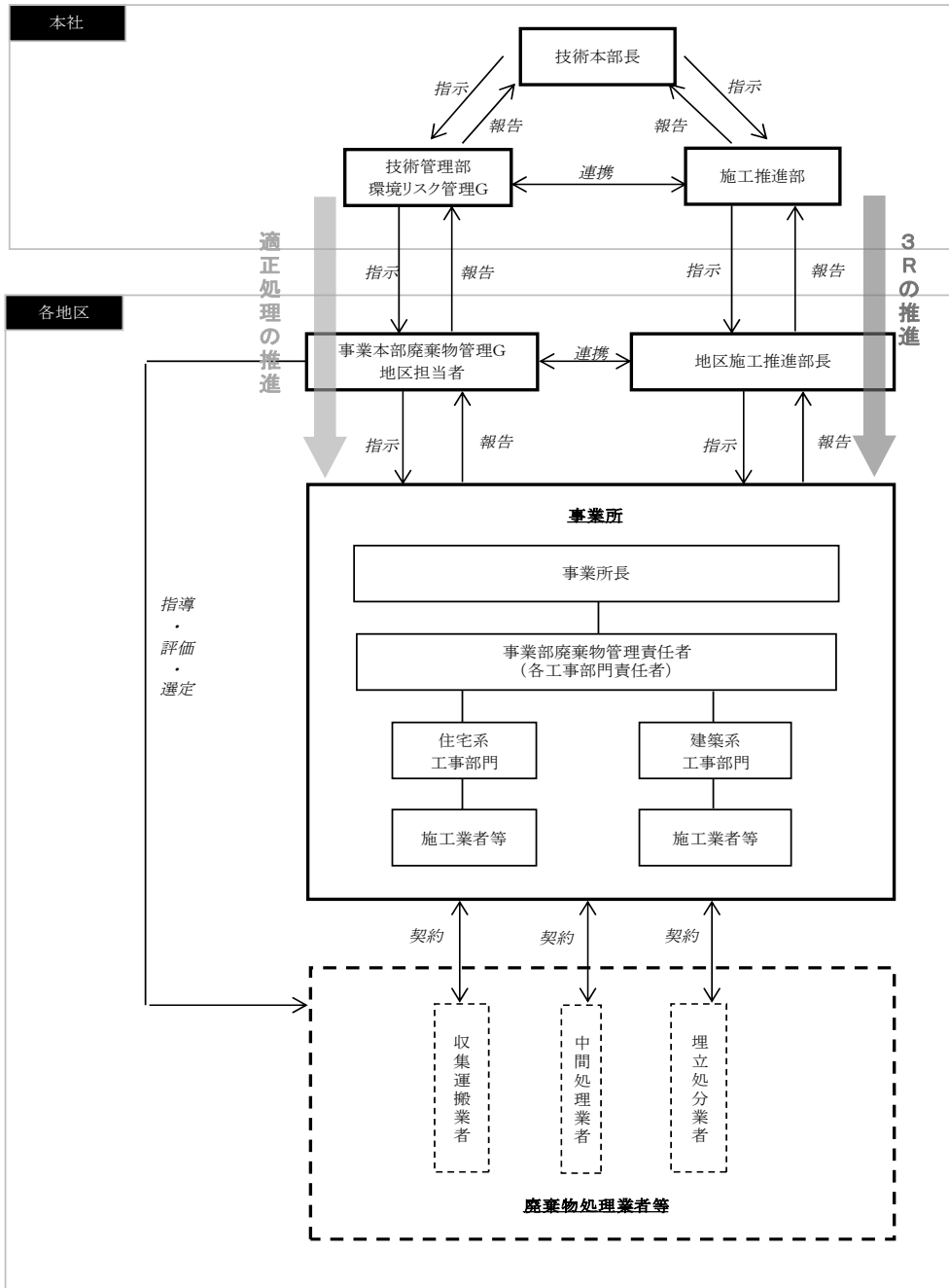
144

○ 計画 目標

単位 t

産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック	0700 紙くず	0800 木くず	0900 繊維くず	1200 金属くず	1300 ガラスくず、コ ンクリートくず 及び陶磁器く	1500 がれき 類	0200 汚泥	2000 建設系 混合廃 棄物
全処理委託量	6.5	0.004	27.1	0	0.04	14.7	2613.8	0	42
優良認定処理業者への	1.5	0.004	25.3	0	0.04	13.0	1155.8	0	42
再生利用業者への 処理委託量	6.2	0.004	27.1	0	0.04	13.3	2484.2	0	42
認定熱回収業者への 処理委託量	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業所	事業所長	<b>【適正処理の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遵法性の確認</li> <li>・ 委託基本契約書の締結</li> </ul>
	事業部廃棄物管理責任者 (各工事部門責任者)	<b>【適正処理の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理業者等の現地審査</li> <li>・ 廃棄物処理系統図の作成</li> <li>・ 委託基本契約書の作成</li> <li>・ 現場指導 (分別、保管管理等)</li> <li>・ 廃棄物管理状況の確認</li> <li>・ 行政対応 (報告書類の作成等)</li> </ul> <b>【3Rの推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改善施策の実施</li> </ul>
	住宅系工事部門・建築系工事部門	<b>【適正処理の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マニフェスト運用管理</li> <li>・ e i システム運用管理</li> <li>・ 現場指導 (分別、保管管理等)</li> </ul> <b>【3Rの推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改善施策の実施</li> </ul>



(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 26 日

尼崎市長 殿

提出者

住所 大阪府大阪市中央区本町4丁目1-13

株式会社 竹中土木 大阪本店

氏名 執行役員本店長 六井 真人

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6252-4086

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	尼崎市管轄内作業所
事業場の所在地	尼崎市管轄区域内
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：25,849百万円
③従業員数	265名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・汚泥→再生処理業者に委託し、固化・破砕し再資源化</li><li>・木くず→再生処理業者に委託し、チップ・堆肥等に再資源化</li><li>・がれき類→再生処理業者に委託し、破砕後再生材に再資源化</li><li>・建設系混合廃棄物→再生処理業者に委託し、分別し再資源化。再生出来ないものは管理型最終処分(埋立)</li></ul>

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

部 門	役職・氏名	内 容
本社	技術生産本部長	廃棄物、再生資源に関する業務を統括する
	技術生産本部 安全品質環境部	①基本方針の決定 ②社員・協力会社の教育、啓発 ③法令・行政の指導内容の周知 ④廃棄物処理の実態把握（資料の収集・分析・統計） ⑤再生資源及び促進に関する技術対応、実態の把握
大阪本店	工事部長	大阪本店内の廃棄物、再生資源に関する業務を統括する
	安全品質環境G	①社員・協力会社の教育、指導 ②委託契約の締結 ③廃棄物処理、再生資源及び利用促進に関する書類の保存と実態の把握 ④本社への廃棄物処理、再生資源及び利用促進状況の報告 ⑤行政との対応
作業所	作業所長	作業所内の廃棄物に関する業務を統括する
	建設廃棄物処理責任者	①廃棄物処理計画書・再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書の作成、提出 ②委託処理会社の選定・監督 ③処理状況、再生資源利用及び促進状況の確認 ④廃棄物処理月次報告の作成、大阪本店への報告 ⑤発注者及び行政との対応

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>資材発注時に仮設材等に再利用できる物を選定する。</li> <li>混合廃棄物の分別を強化し、排出量を抑制する。</li> </ul>				
②計画	【目標】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>資材発注時に仮設材等に再利用できる物を選定する。</li> <li>混合廃棄物の特に木くずの分別を強化する。</li> </ul>				

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>がれき類、木くず、混合廃棄物は現場内に各々の分別・保管場所を定め、中間処理施設へ委託し破碎・分別処理後リサイクルに努めている。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃プラスチック、金属くずは各々廃棄物コンテナにて分別する。(特に金属くずの分別強化を図り有価物として処理する)</li> </ul>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1のとおり	
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）  該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）  該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1のとおり	
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）  該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）  該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t		t
(これまでに実施した取組)				
該当なし				
②計画	【目標】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t		t
(今後実施する予定の取組)				
該当なし				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
全処理委託量		t		t
優良認定処理業者への処理委託量		t		t
再生利用業者への処理委託量		t		t
認定熱回収業者への処理委託量		t		t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t
(これまでに実施した取組)				
・ 優良認定処理業者へ委託を行った。				

②計画	<b>【目標】</b>	別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)	・引き続き、優良認定処理業者へ委託を行う。	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和6年度)実績量

計画:今年度(令和7年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0200 汚泥	9.95	10	0	0	0	0	0	0	0	0	9.95	10	9.95	10	9.95	10	0	0	0	0
0800 木くず	3.85	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3.85	5	0.00	0	3.85	5	0	0	0	0
1500 がれき類	1,429.64	100	0	0	0	0	0	0	0	0	1,429.64	100	1,429.64	100	1,429.64	100	0	0	0	0
2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (廃プラスチック類、金属くず、 ガラス陶磁器くず、 土砂混じり)	4.16	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4.16	2	4.16	2	4.16	2	0	0	0	0
合計	1,447.60	117	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,447.60	117	1,443.75	112	1,447.60	117	0.00	0.00	0.00	0.00

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 13日

尼崎市長 殿

提出者

住所 神戸市中央区脇浜町2丁目8番20号

氏名 TC神鋼不動産建設株式会社  
代表取締役社長 北 芳男

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 078-231-4553

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	尼崎市内の工事現場
事業場の所在地	尼崎市内
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0611 一般土木建築工事業
②事業の規模	売上高 7,745,926千円（令和7年3月期）
③従業員数	74名（令和7年4月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場 ↓ 収集運搬（分別、運搬（各委託業者）） ↓ 処分業者（各処分業者（各委託業者））

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) *梱包材の簡素化を行う *現場にて可能な限り分別を行い、混合廃棄物を削減する *切屑等の余剰材が出ないように、工場で加工し、廃棄物の削減を行う	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) *現状の取組みを継続する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) *産業廃棄物の分別の徹底 (特定建設産業廃棄物・木くず・がれき類) *石綿含有産業廃棄物は、他の産業廃棄物に混入しないように分別・保管の徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) *現状の取組みを継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) *電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。		

別紙1の通り

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) *現状の取組みを継続する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

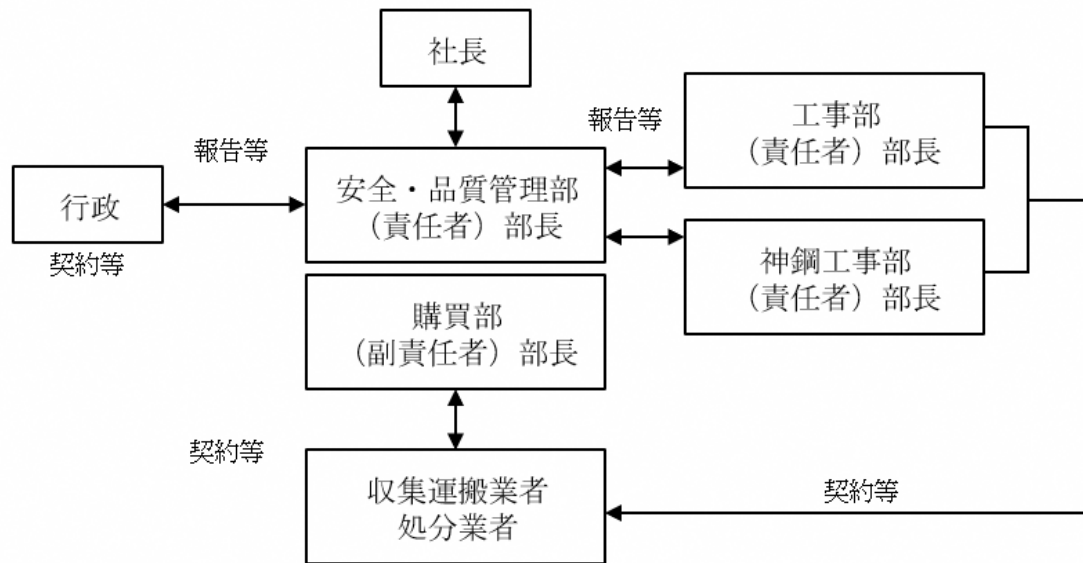
請  
じ  
ま  
と。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)  
 現状：前年度(令和6年度)実績量  
 計画：今年度(令和7年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
0200 汚泥	30.000	27.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.000	27.0	30.000	27.0	30.000	27.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0900 木くず	33.825	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.825	30.0	33.825	30.0	33.825	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	237.000	210.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	237.000	210.0	237.000	210.0	237.000	210.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1500 がれき類	4,411.560	3,970.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,411.560	3,970.0	291.560	1,800.0	4,411.560	3,970.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2020 建設混合廃棄物(管理型含む)	58.760	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.760	50.0	29.900	30.0	0.000	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2440 がれき類(石綿含有産業廃棄物)	25.900	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.900	20.0	25.900	20.0	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2500 水銀使用製品産業廃棄物(以下、含まれる産業廃棄物の種類)	0.150	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.150	0.0	0.015	0.0	0.135	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	4767.195	4280.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	4767.195	4280.000	618.200	2090.000	4682.520	4235.000	0.000	0.000	0.000	0.000

別紙2 (管理体制図)



（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月2日

尼崎市長 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市中央区高麗橋4丁目7-7

氏 名 東西建築サービス株式会社

取締役社長 大原 秀夫

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6202-3626

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東西建築サービス株式会社 大阪本社
事業場の所在地	大阪市中央区高麗橋4丁目7番7号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高53億円
③従業員数	49名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・適正な処理を実施。 ・再資源可能な廃棄物、産業廃棄物の分別を行い、適正業者に処分を委託している。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、適正な処理を行う。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 石綿含有廃棄物については、他の廃棄物と混入しないように分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、適正な処理を行う。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) ・該当なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

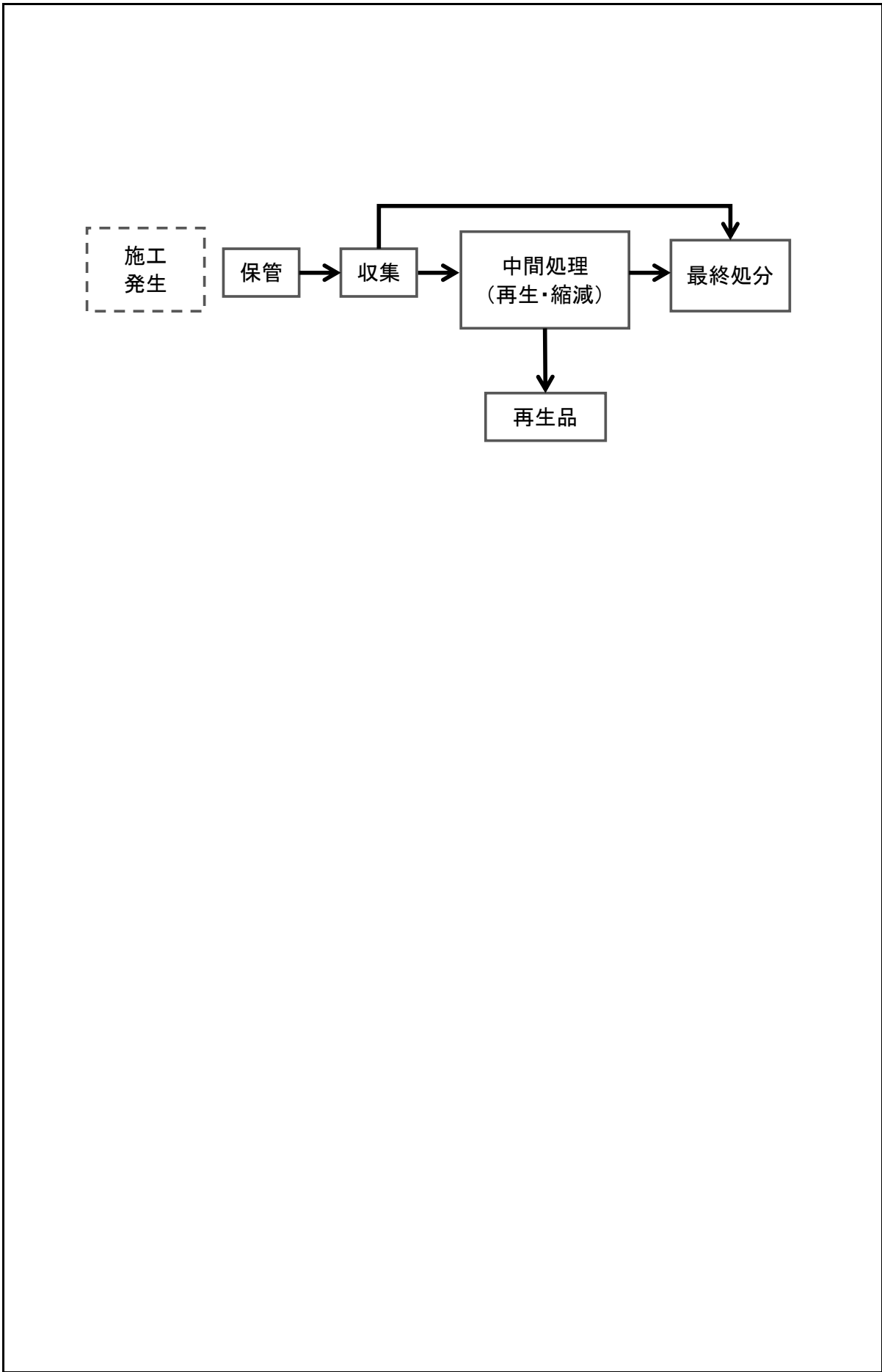
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り、電子マニフェスト対応業者を選定している。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組) 対応が可能であれば、優良認定処理業者を選定する。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

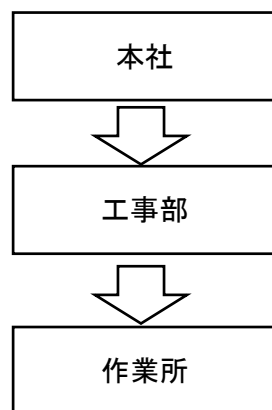
# 別添1 処理工程図



## 別添2 管理体制図

統括責任者		工事部長
廃棄物担当		各現場担当者
役割	廃棄物処理 統括責任者	廃棄物処理方針の策定 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 社員、関連会社に対する教育・啓発
	廃棄物処理 各現場担当者	廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者の選定及び管理 委託契約の締結 監督官庁への各種報告

### 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量  
 計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託										
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
廃プラスチック類	3.00	2.70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.00	2.70	0.00	0.00	3.00	2.70	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	13.00	11.70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.00	11.70	13.00	11.70	13.00	11.70	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	1.00	0.90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.90	0.00	0.00	1.00	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	24.20	21.78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24.20	21.78	0.00	0.00	24.20	21.78	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	1,803.46	1,623.11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,803.46	1,623.11	0.00	0.00	1,788.46	1,609.61	15.00	13.50	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	1.43	1.29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.43	1.29	0.00	0.00	1.43	1.29	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	19.52	17.57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19.52	17.57	0.03	0.03	9.52	8.57	10.00	9.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	22.42	20.18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22.42	20.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.40	0.36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.40	0.36	0.40	0.36	0.40	0.36	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,888.43	1,699.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,888.43	1,699.59	13.43	12.09	1,841.01	1,656.91	25.00	22.50	0.00	0.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2025 年 6 月 10 日

尼崎市長 殿

提出者

住所 兵庫県西宮市西宮浜4丁目6番53号

氏名 中井エンジニアリング(株)兵庫導管営業所

所長 前本 将憲

電話番号 0798-26-5001

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 28js000904（中井エンジニアリング株式会社 兵庫導管営業所）

事業場の所在地 尼崎市管轄内事業場

計画期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

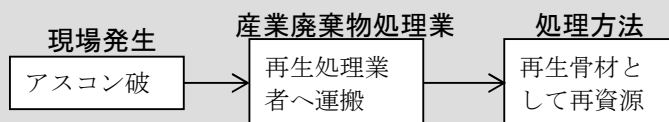
①事業の種類 06 総合工事業

②事業の規模 251,480万円

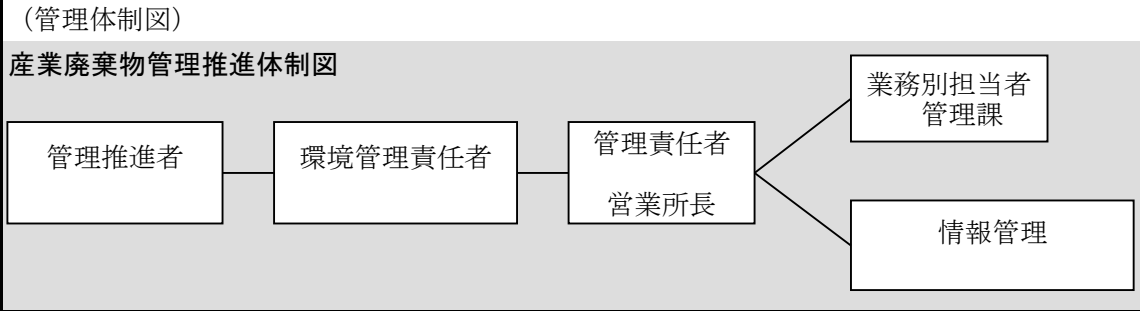
③従業員数 34名（令和7年4月現在）

④産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物処理工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2020 建設系排出廃棄物（管理型含む）（以下、含まれる産業廃棄物の
	排出量	3635.25 t	46.48 t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物がリサイクルにより有効に活用されるよう、 処理業者を選定し契約締結しておりますが、 大阪ガスネットワークの発注工事量により、左右される所があります		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2020 建設系排出廃棄物（管理型含む）（以下、含まれる産業廃棄物の
	排出量	3300 t	40 t
	（今後実施する予定の取組） 現状維持を継続すると共に産業廃棄物の削減に努力致します		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用し易いように、アスファルト・コンクリート等の分別を実施
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持を継続すると共に産業廃棄物の削減に努力致します

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下 含まれる産業廃棄
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下 含まれる産業廃棄
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下 含まれる産業廃棄
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下 含まれる産業廃棄
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下、含まれる産業廃棄
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下、含まれる産業廃棄
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（以下、含まれる産業廃棄
	全処理委託量	3635.25 t	46.48 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3635.25 t	46.48 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組） 発生する産業廃棄物の殆どが、アスファルト・コンクリート破片の為、 現状通り委託契約を締結している再生利用業者へ処理を委託。 委託処理業者においては、定期的に現地確認を行い、 契約通り適正な処理がなされているか確認			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2020 建設系廃棄物 (管理型含む) (以下 含まれる産業廃棄物)
	全処理委託量	3300 t	40 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3300 t	40 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状維持を継続すると共に産業廃棄物の削減に努力致します		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月2日

尼崎市長 殿

提出者

住 所 大阪府中央区釣鐘町二丁目4番7号

氏 名 西松建設株式会社西日本支社

執行役員支社長 木村 博規

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6942-8464

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西松建設株式会社西日本支社
事業場の所在地	大阪府中央区釣鐘町二丁目4番7号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	3,139,000万円（2024年度 完成工事高）
③従業員数	318人（2025年4月末）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・リサイクル率の高い処理業者を選定して委託。 ・梱包材の削減。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・簡易梱包等廃棄物の要因となる梱包材の減量化を図る。 ・施工方法の検討による廃棄物の削減。 ・現場にて可能な限り分別を行い、混合廃棄物を出さない。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートがら、その他のがれき類、石膏ボード、木くず、金属くず、廃プラスチック、ガラスくず等、紙くずは分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別前の建設混合廃棄物は、一旦「?ボックス」に投入し、随時再分別を行い、混合廃棄物を極力少なくする。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) ・実施していない。			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・「産業廃棄物委託処理基準」に則り、委託業者を選定し、処理施設を点検し、書面による委託契約を締結している。 ・新規取引業者は、事前に処理施設を確認したうえで、委託契約を締結する。			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り「優良認定処理業者」を選定し、適切な処理に努める。</li> <li>・電子マニフェスト対応業者を最優先に選定し、紙マニフェスト利用原則ゼロを目指す。</li> </ul>		
※事務処理欄			

備考

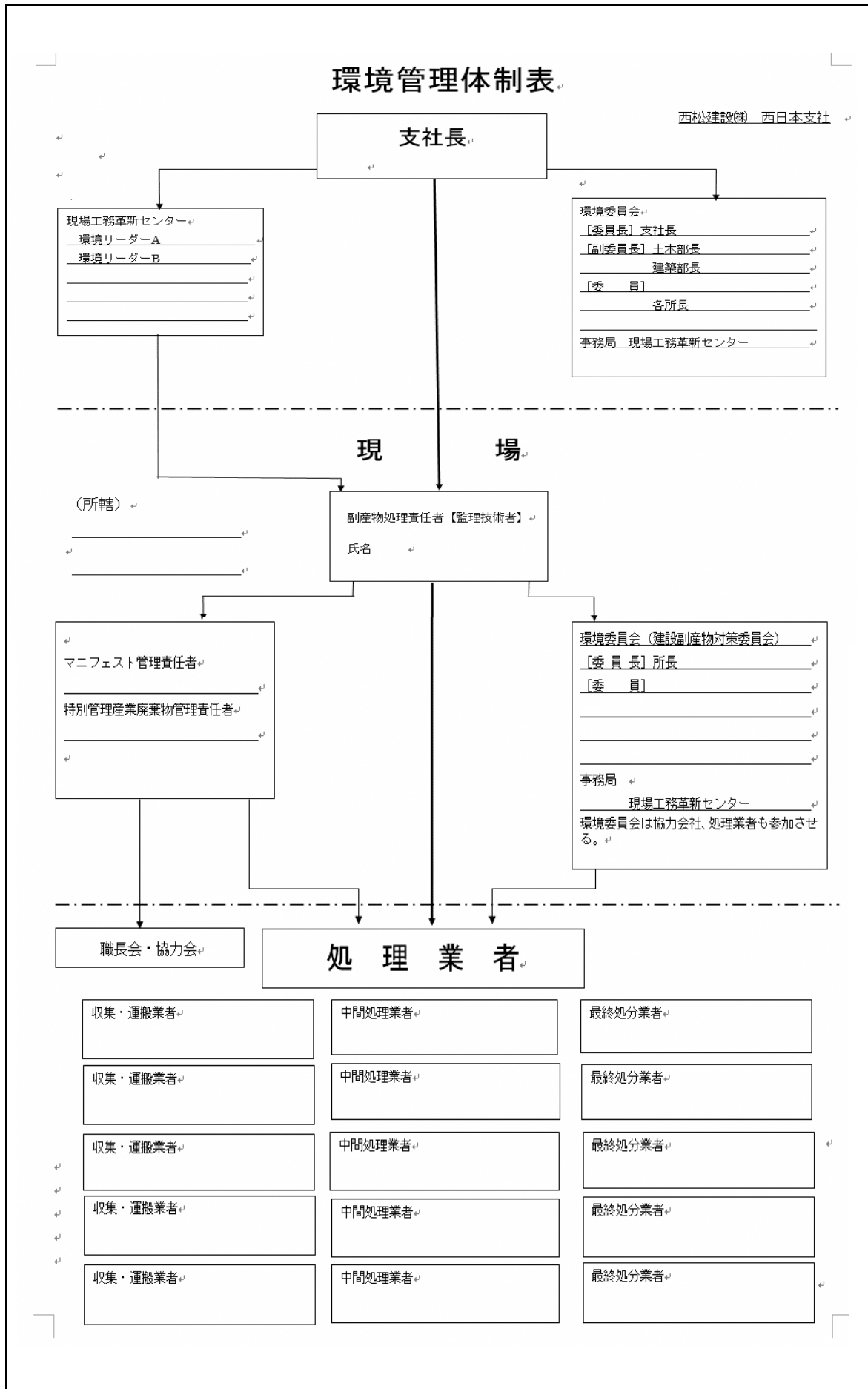
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別添1 処理工程図

建設工事(解体工事を含む)により生じる産業廃棄物は、許可を受けた収集運搬業者、処分業者に処理を委託する。

- ・ 汚泥 ⇒ リサイクル率の高い処理業者に委託
- ・ 廃プラスチック類 ⇒ 再生処理業者に委託し、破碎し再資源化、サーマルリサイクルにて再資源化
- ・ 金属くず ⇒ 分別し可能な限り有価物として処理
- ・ 紙くず ⇒ 古紙業者、再生処理業者に委託し、再生紙、サーマルリサイクルとして再資源化
- ・ 木くず ⇒ 再生処理業者に委託しチップ化し製紙用、燃料用として再資源化
- ・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⇒ 再生処理業者に委託して破碎、再生材として再資源化
- ・ がれき類 ⇒ 再生処理業者に委託して再生砕石、再生骨材として再資源化

## 別添 2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量  
 計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	10,328.04	9,811.64	-	-	-	-	-	-	-	-	10,328.04	9,811.64	1,562.50	1,484.38	10,328.04	9,811.64	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	57.58	54.70	-	-	-	-	-	-	-	-	57.58	54.70	57.58	54.70	57.58	54.70	57.58	0.00	0.00	0.00
木くず	40.98	38.93	-	-	-	-	-	-	-	-	40.98	38.93	40.98	38.93	40.98	38.93	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	2.26	2.15	-	-	-	-	-	-	-	-	2.26	2.15	2.26	2.15	2.26	2.15	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	102.50	97.38	-	-	-	-	-	-	-	-	102.50	97.38	102.50	97.38	86.10	97.38	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	12.90	12.26	-	-	-	-	-	-	-	-	12.90	12.26	12.90	12.26	0.00	12.26	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	436.16	414.35	-	-	-	-	-	-	-	-	436.16	414.35	436.16	414.35	436.16	414.35	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	15.00	14.25	-	-	-	-	-	-	-	-	15.00	14.25	0.00	0.00	15.00	14.25	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	96.44	91.62	-	-	-	-	-	-	-	-	96.44	91.62	96.44	91.62	96.44	91.62	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	85.28	81.02	-	-	-	-	-	-	-	-	85.28	81.02	85.28	81.02	65.60	81.02	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	11,177.14	10,618.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	11,177.14	10,618.30	2,396.60	2,276.79	11,128.16	10,618.30	57.58	0.00	0.00	0.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 19日

尼崎市長 殿

提出者

住所 大阪府中央区船越町2丁目4-12

氏名 株式会社NIPPON 関西支店  
執行役員支店長 大場 信秀

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6942-6125

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 株式会社NIPPON尼崎市管内元請工事

事業場の所在地 兵庫県尼崎市管内事業場の所在地

計画期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D 06 総合工事業
②事業の規模	元請工事完成工事高 9,886万円 （令和6年度実績）
③従業員数	2,039人 （全社社員）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚泥 処理業者（脱水）へ委託（再資源化）</li> <li>○ガラス・陶磁器くず 処理業者（破碎）へ委託（再資源化）</li> <li>○がれき類 処理業者（破碎）へ委託（再生砕石として再資源化）</li> <li>○木くず 処理業者（破碎）へ委託（チップ材として再資源化）</li> <li>○廃プラスチック 処理業者（破碎・圧縮・熔融）へ委託（再資源化）</li> <li>○紙くず 処理業者（破碎）へ委託（再資源化）</li> <li>○建設系混合物（管理型・安定型） 処理業者（破碎・選別）へ委託（再資源化）</li> </ul>

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙①管理体制図による

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		別紙集計表のとおり
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ○工事による産業廃棄物の発生の抑制は、排出量を抑制した施工計画の推進を図った。 ○計画以上の産業廃棄物の発生を極力抑制するよう施工検討会を実施し、現場へ反映した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙集計表のとおり
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ○上記の取り組んでいる活動を維持し、さらに強化する。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物を工事の規模、工期等の条件に合わせて可能な限り分別を実施した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設系混合廃棄物の発生時の分別を、可能な限り実施していく。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		別紙集計表のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施した取組みは無い。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙集計表のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定の取組みは無い。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		別紙集計表のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施した取組みは無い。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙集計表のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定の取組みは無い。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施した取組みは無い。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定の取組みは無い。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 出来る限り再生利用（リサイクル）業者を選定するとともに、委託基準やマニフェスト交付義務の法令を遵守した上で、処理を委託。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

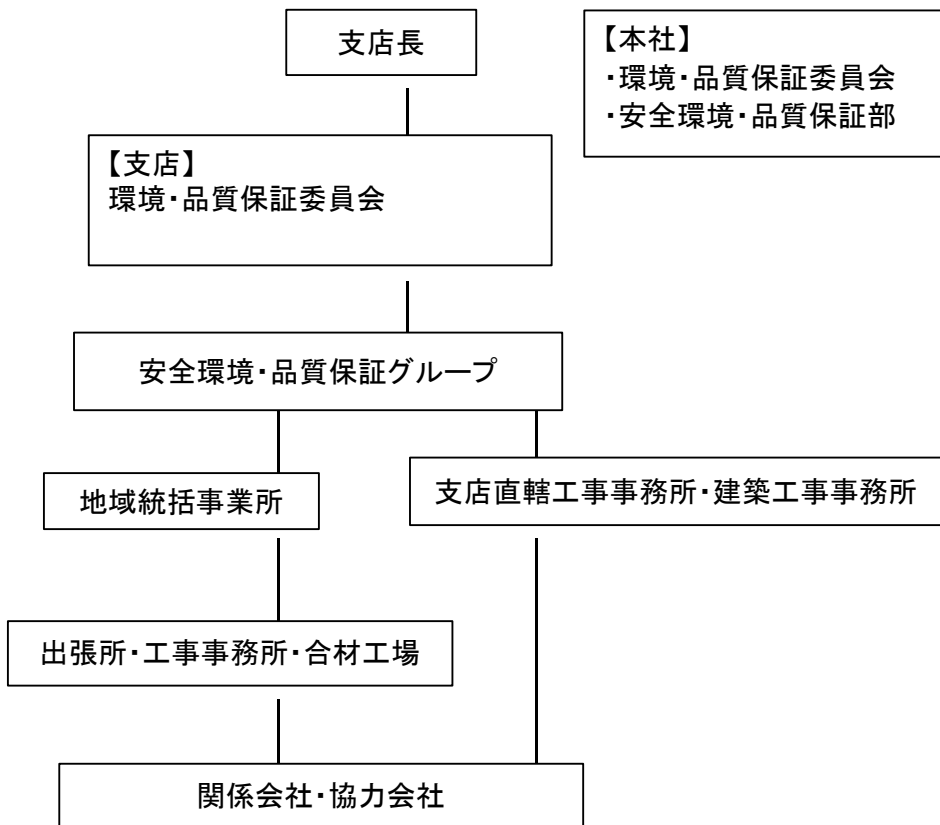
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。

別紙①管理体制図

産業廃棄物の処理に係る管理体制図

役割	支店	統括責任者	関西支店 執行役員支店長
		産業廃棄物担当部署	安全環境・品質保証グループ
	支店環境・品質保証委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 産業廃棄物に関する検討</li> <li>廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、年度計画的な廃棄物輸送を行う上で必要な事項を検討する</li> <li>委員長:支店長 委員:委員長が指名した者</li> <li>事務局:安全環境・品質保証グループ</li> </ul>	
	産業廃棄物統括管理責任者(安全環境・品質保証グループ課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 廃棄物処理方針の周知(本社決定事項)</li> <li>□ 排出事業場の委託契約業者の事前確認・承認</li> <li>□ 産業廃棄物に関する勉強会の策定・実施</li> <li>□ 監督官庁への各種報告</li> <li>□ 電子マニフェストの運用状況確認・指導</li> </ul>	
	出張所・工事事務所	廃棄物処理管理責任者(排出事業所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 廃棄物処理計画の策定</li> <li>□ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>□ 処理業者・再生利用業者の調査・選定及び管理</li> <li>□ 委託契約業者の承認申請</li> <li>□ 監督官庁への各種報告</li> <li>□ 社員・協力業者に対する教育・啓発</li> <li>□ その他関係する事項</li> </ul>



別紙②(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和 6 年度)実績量

計画：今年度(令和 7 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0200汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0300廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0400廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0500廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0600廃プラスチック類	0.7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	1	0	0	0.7	1	0	0	0	0
0700紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0800木くず	0.55	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.55	1	0	0	0.55	1	0	0	0	0
0900繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1000動植物性残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1100ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1200金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1400鋳さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1500がれき類	1069.8	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	1069.8	1000	16.4	10	1069.8	1000	0	0	0	0
1600動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1700動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1800ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2010建設系混合廃棄物(安定型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020建設系混合廃棄物(管理型)	1.31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1.31	1	0.53	1	1.31	1	0	0	0	0
合計	1072.36	1003	0	0	0	0	0	0	0	0	1072.36	1003	16.93	11	1072.36	1003	0	0	0	0

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月27日

尼崎市長 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市西淀川区佃2丁目10番5号

氏 名 株式会社ハンシン建設

代表取締役社長 宮本 和男

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6105-3032

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ハンシン建設 市内事業場
事業場の所在地	市内事業場
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	220億円
③従業員数	289人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別収集の徹底		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化処理業者との委託契約の推進 優良処理業者との委託契約の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃プラスチック類、コンクリート塊、アスファルト塊、木くず、廃プラ、石綿含有建材等の分別収集徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 当社は、運搬・処分共に委託が原則		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 当社は、運搬・処分共に委託が原則		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
（これまでに実施した取組） 当社は、運搬・処分共に委託が原則			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） 当社は、運搬・処分共に委託が原則			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

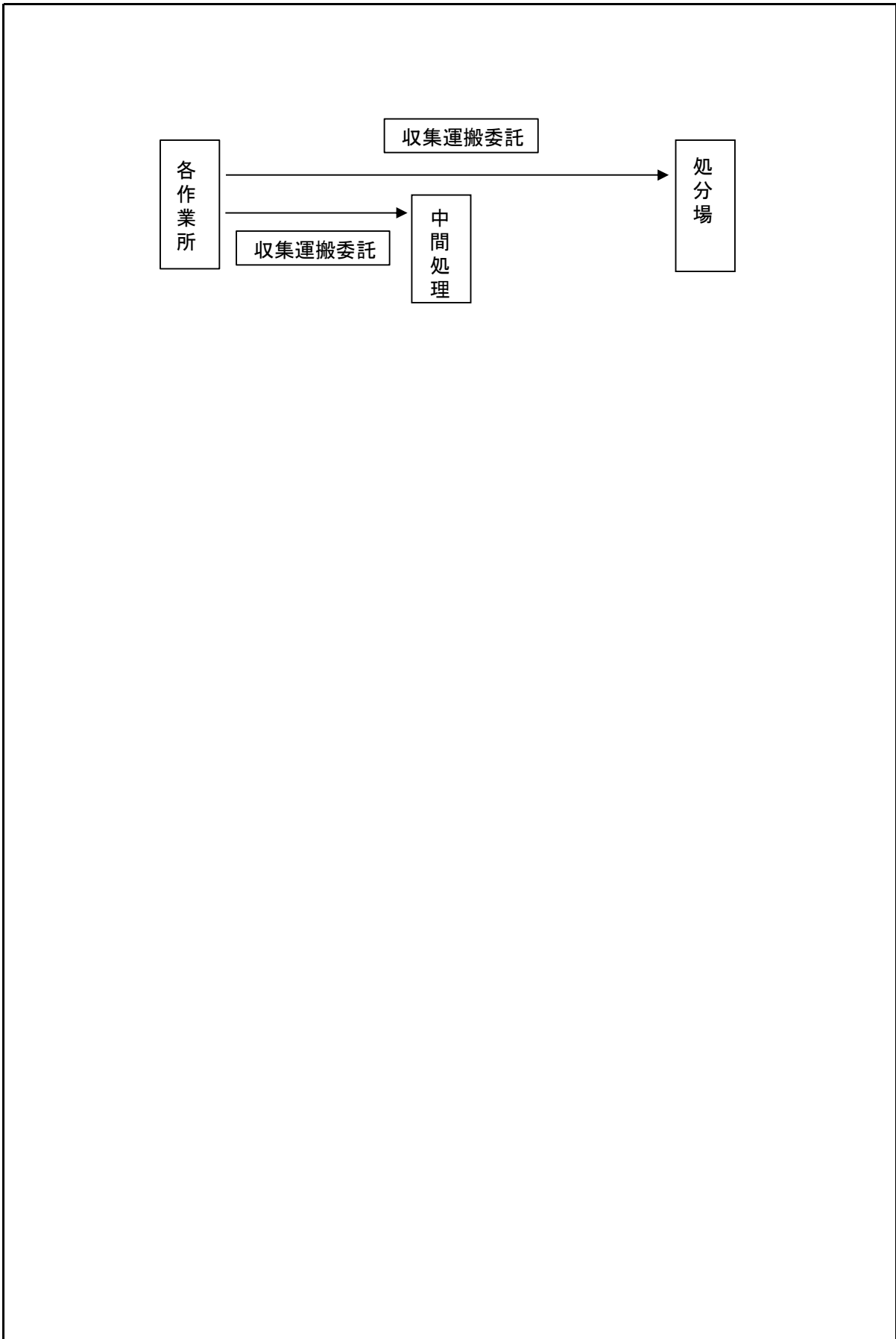
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 依託基準に従って、産業廃棄物を運搬・処分を依託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。 電子マニフェスト排出管理100%を目指す。</p>			
※事務処理欄			

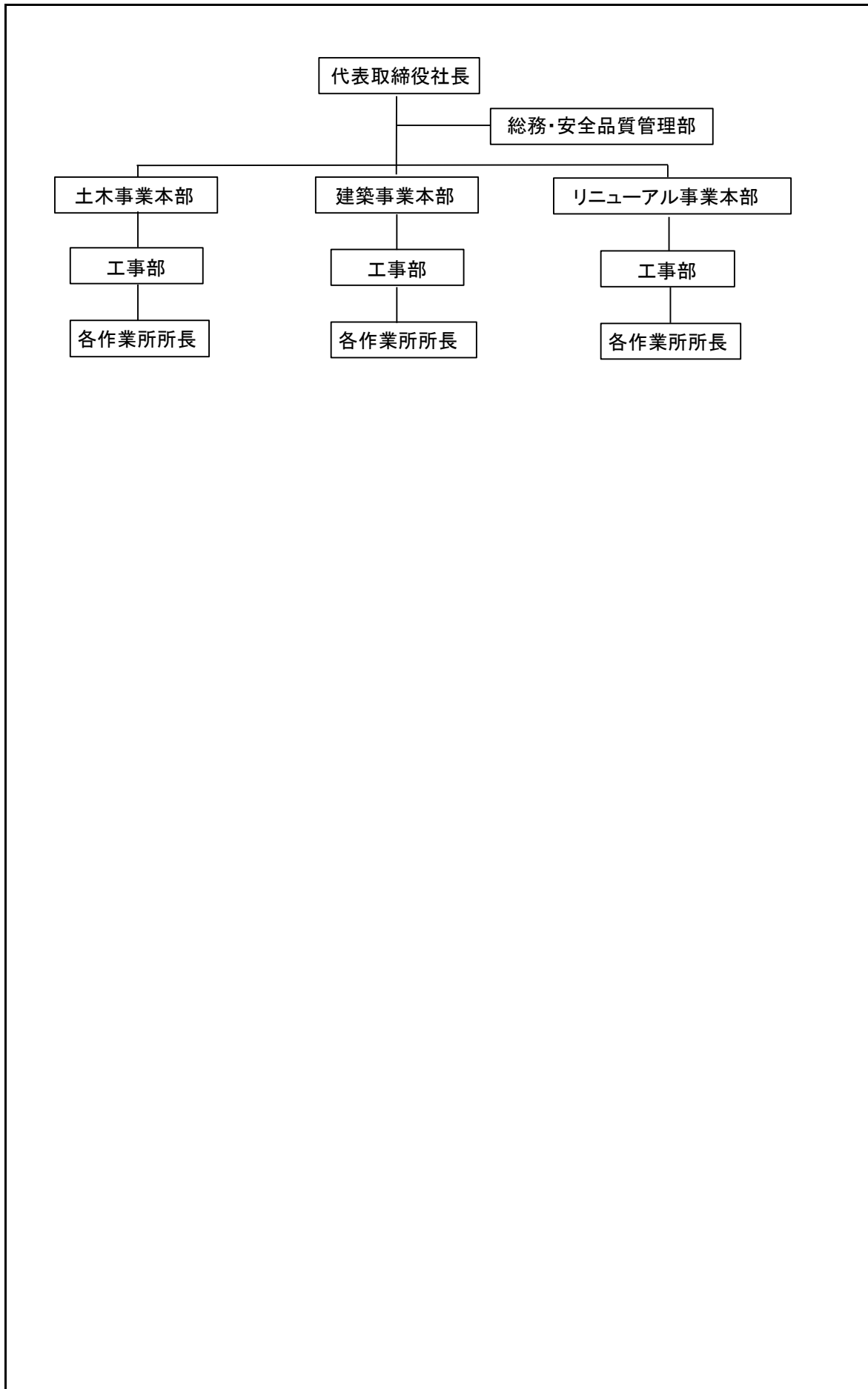
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別添1 処理工程図



## 別添 2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量  
計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
コンクリート片	4,837.81	4,354.03	-	-	-	-	-	-	-	-	4,837.81	4,354.03	4,837.81	4,354.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	14.26	12.83	-	-	-	-	-	-	-	-	14.26	12.83	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	185.80	167.22	-	-	-	-	-	-	-	-	185.80	167.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	0.44	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	0.44	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	19.51	17.56	-	-	-	-	-	-	-	-	19.51	17.56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	5.92	5.33	-	-	-	-	-	-	-	-	5.92	5.33	4.44	4.00	0.00	0.00	4.44	4.00	0.00	0.00
合計	5,063.74	4,557.37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5,063.74	4,557.37	4,842.25	4,358.03	0.00	0.00	4.44	4.00	0.00	0.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 27日

尼崎市長 殿

提出者

住所 東京都港区虎ノ門1-2-8  
虎ノ門琴平タワー10階  
氏名 株式会社フィールド・パートナーズ  
代表取締役社長 長沢 泰輔  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 03-6268-8857

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社フィールド・パートナーズ
事業場の所在地	東京都港区虎ノ門1-2-8虎ノ門琴平タワー10階
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業（総合工事業）
②事業の規模	売上26,790百万円（2024年度）
③従業員数	185名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事業所で発生した産業廃棄物は全て中間処理再生処理業者、最終処分業者に委託する。

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
(管理体制図)	
別添2 管理体制図のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>			
①現状	<b>【前年度（令和 6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	<b>【前年度（令和 6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	<b>【前年度（令和 6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和6年度)実績量

計画：今年度(令和7年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
1500がれき類	2683.091	2414.7819									2683.091	2414.7819	1807.6	1626.84	2536.371	2282.7339				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	18.100	16.29									18.1	16.29	18.10	16.29	18.1	16.29				
2200 管理型混合廃棄物	12.298	11.0682									12.298	11.0682	12.298	11.0682	5.278	4.7502				
2440 がれき類(石綿含有産業廃棄物)	22.2	19.98									22.2	19.98	0	0	0	0				
2430 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	2.8	2.52									2.8	2.52	0	0	0	0				
0800木くず	1.1	0.99									1.1	0.99	1.1	0.99	1.1	0.99				
合計	2739.589	2465.6301	0	0	0	0	0	0	0	0	2739.589	2465.6301	1839.098	1655.1882	2560.849	2304.7641	0	0	0	0

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	売上26,790百万円（2024年度）
③従業員数	185名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） ・梱包材の簡素化を実施している。 ・金属くずは有価売却処分を実施している。
②計画	（今後実施する予定の取組） ・梱包材の簡素化を促進する。 ・金属くずは有価売却処分を促進する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・単品袋詰め、またはコンテナに単品集積。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・単品袋詰め、またはコンテナに単品集積し、分別保管のスペースを確保する。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） ・特になし
②計画	（今後実施する予定の取組） ・特になし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） ・特になし
②計画	（今後実施する予定の取組） ・特になし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

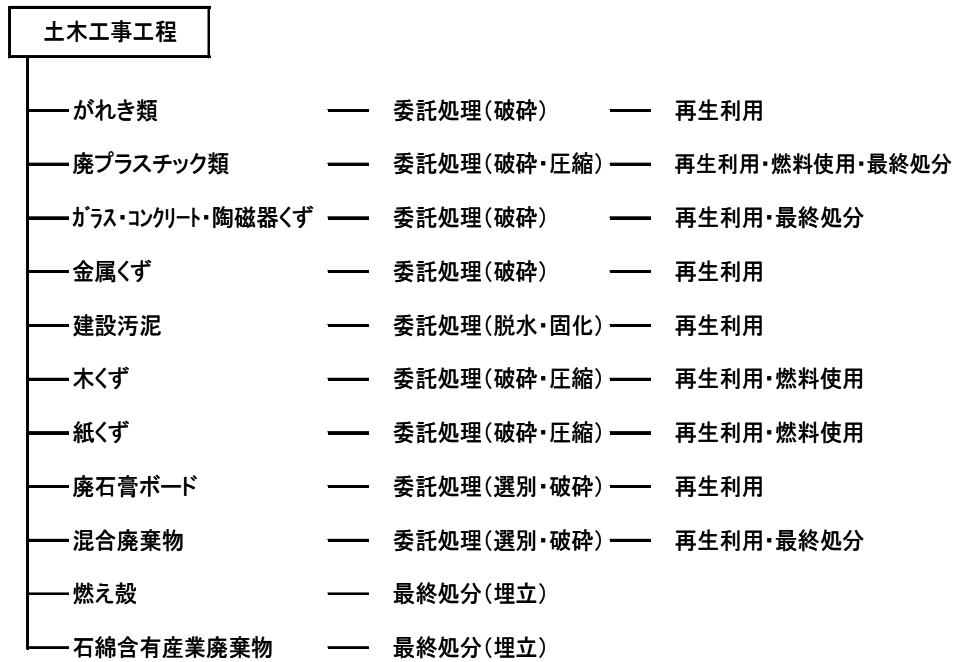
①現状	（これまでに実施した取組） ・特になし
②計画	（今後実施する予定の取組） ・特になし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

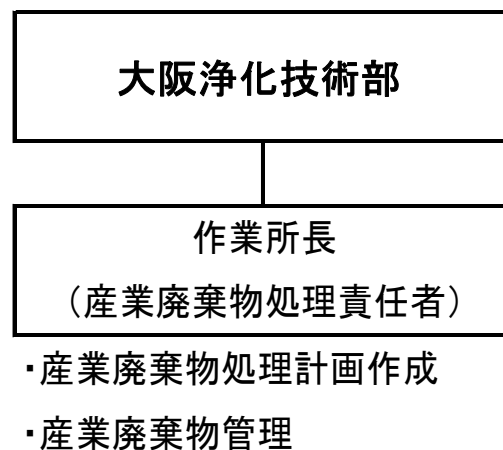
①現状	（これまでに実施した取組） ・再生利用先が確保された中間処理業者を選定した。
②計画	（今後実施する予定の取組） ・再生利用先が確立された中間処理業者を選定する。 ・優良認定処理業者を優先的に選定する。

## 別添資料

### ○処理工程図



### ○管理体制図



（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月26日

尼崎市長 殿

提出者

住 所 大阪府中央区北浜2丁目2番22号

氏 名 不二建設株式会社 関西支社

常務執行役員関西支社長 万屋 奉文

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6228-6603

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	不二建設株式会社 関西支社
事業場の所在地	関西支社管轄内事業所：工事作業所各所
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	売上高：182億円
③従業員数	137名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし。ISO14001再認証を取得、環境教育を継続。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし。ISO14001再認証を継続、排出量削減目標を継続。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし。ISO14001再認証を取得、環境教育を継続。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし。ISO14001再認証を継続、排出量削減目標を継続。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・なし。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・なし。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) ・なし。			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・なし。			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・なし。		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストの採用を推進。昨年度：6020件（一昨年：4863）、99.9%達成。 ・混合廃棄物、木材、廃プラ、石膏ボードを標準分別。ALC広域収集及び塩ビ管分別の取組み。 ・コンクリート塊、アスコン塊は状況に応じて保管場所を設置。 ・多量に処分を委託する処理事業者の現地審査を随時実施。適切な処理状況を確認する。		

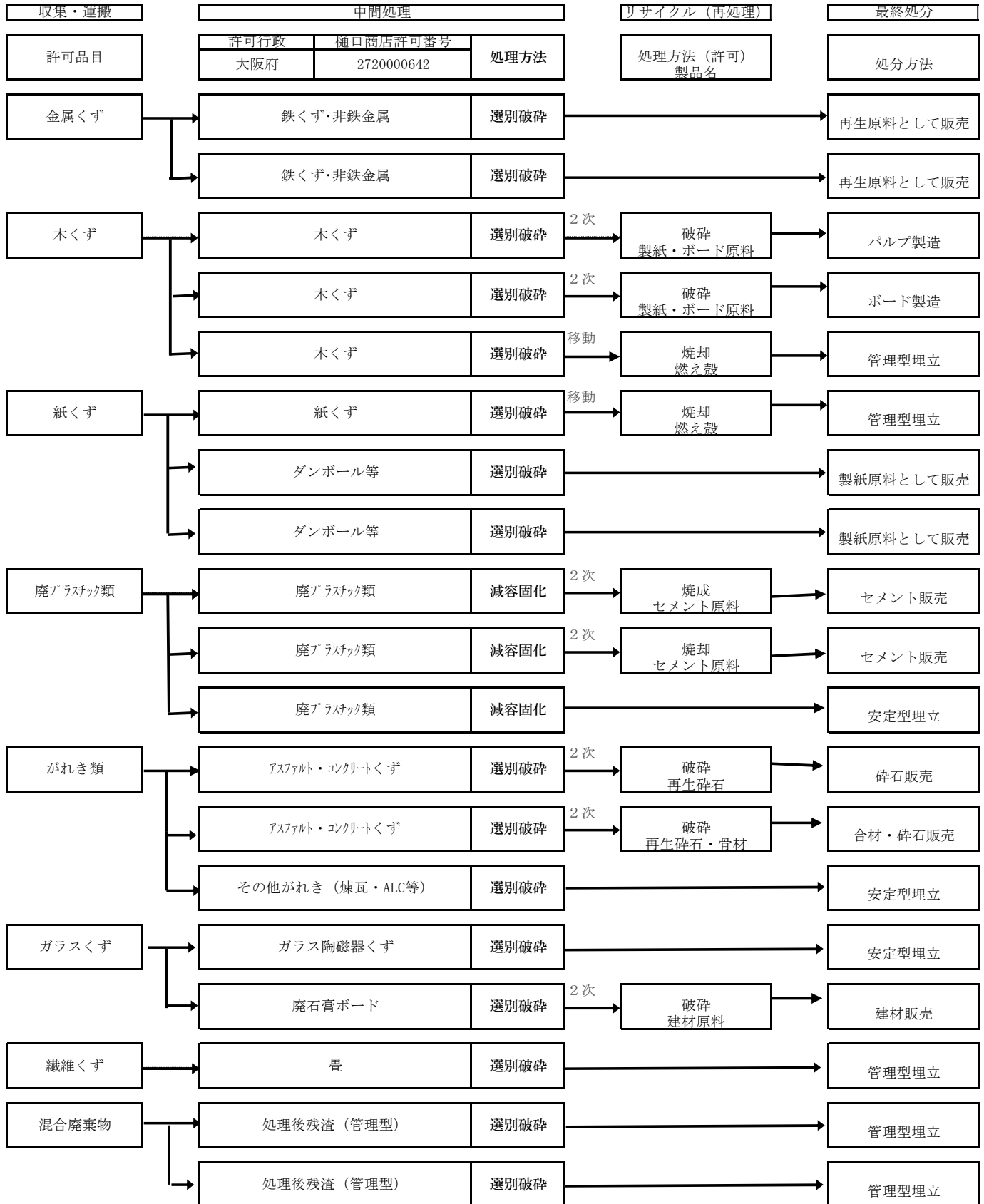
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし。ISO14001再認証を継続。現状に同じ。 ・産廃電子契約を推進、契約率昨年度：93.0%（一昨年：79.7よりUP） ・リサイクル率の高い処理事業者を優先的に採用する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別添1-1処理工程図（一般）

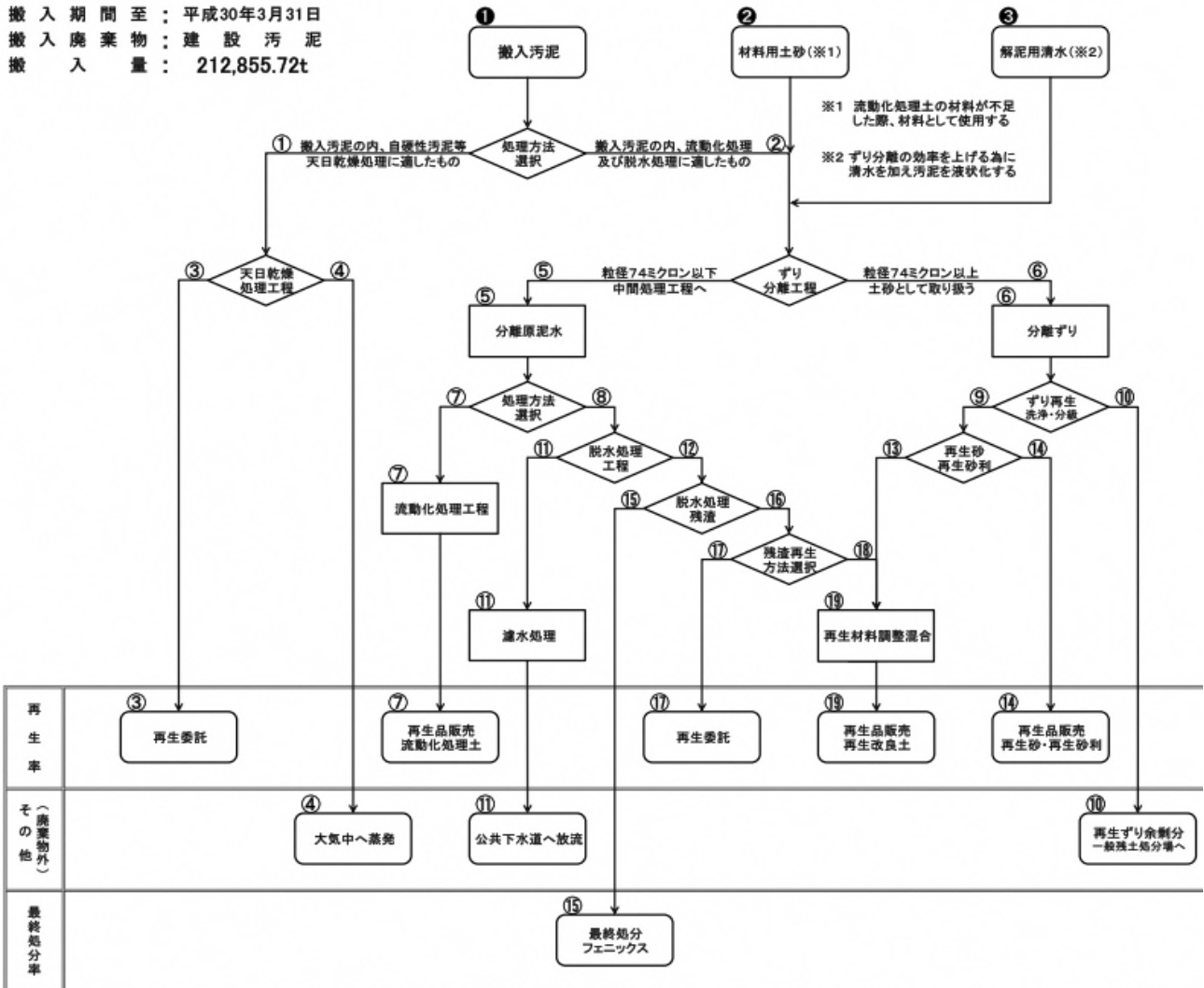
## 産業廃棄物処理ルート



# 別添 1-2処理工程図 (汚泥)

## 株式会社三和处理工程図

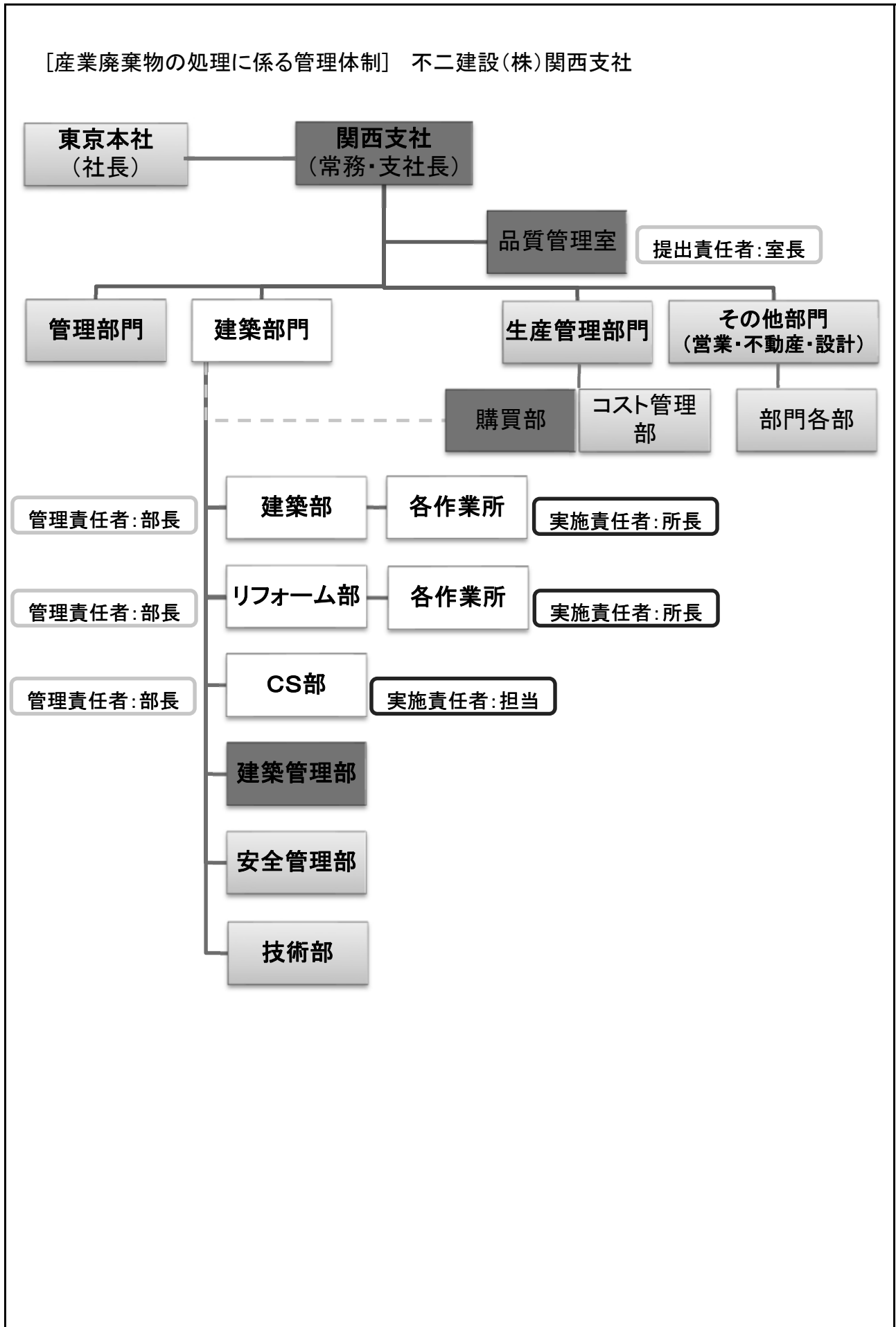
搬入期間自：平成29年4月1日  
 搬入期間至：平成30年3月31日  
 搬入廃棄物：建設汚泥  
 搬入量：212,855.72t





## 別添2 管理体制図

[産業廃棄物の処理に係る管理体制] 不二建設(株)関西支社



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量  
 計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	280.00	277.20	-	-	-	-	-	-	-	-	280.00	277.20	280.00	277.20	280.00	277.20	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	46.28	45.82	-	-	-	-	-	-	-	-	46.28	45.82	24.36	24.12	46.28	45.82	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	62.48	61.86	-	-	-	-	-	-	-	-	62.48	61.86	45.98	45.52	51.48	50.97	11.00	10.89	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	1.00	0.99	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.99	1.00	0.99	0.00	0.00	1.00	0.99	0.00	0.00
廃石膏ボード	7.50	7.43	-	-	-	-	-	-	-	-	7.50	7.43	6.90	6.83	0.60	0.59	6.90	6.83	0.00	0.00
コンクリート片	509.00	503.91	-	-	-	-	-	-	-	-	509.00	503.91	7.00	6.93	509.00	503.91	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	35.00	34.65	-	-	-	-	-	-	-	-	35.00	34.65	0.00	0.00	35.00	34.65	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	31.08	30.77	-	-	-	-	-	-	-	-	31.08	30.77	4.44	4.40	31.08	30.77	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	5.20	5.15	-	-	-	-	-	-	-	-	5.20	5.15	0.00	0.00	5.20	5.15	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	119.49	118.30	-	-	-	-	-	-	-	-	119.49	118.30	76.44	75.68	42.25	41.83	77.24	76.47	0.00	0.00
合計	1,097.03	1,086.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,097.03	1,086.08	446.12	441.67	1,000.89	990.89	96.14	95.18	0.00	0.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 1日

尼崎市長 殿

提出者



住所 大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号

氏名 フジ住宅株式会社  
代表取締役社長 宮脇 宣綱

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-437-7380

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	尼崎市管轄内建設工事現場
事業場の所在地	尼崎市管轄内
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0600 主として管理事務を行う本社等
②事業の規模	18,342,807,201 円（元請完成工事高（前年度実績））
③従業員数	926人（内パート数：175人）：令和7年3月末時点
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築工事（解体工事含む） 混合廃棄物、廃プラスチック類、金属くず、がれき類 ⇒処理業者に委託し選別処理後、管理型埋立、一部資材化</li> <li>木くず、紙くず ⇒処理業者に委託し選別処理後、再資源化、又は減容固化処理後、RPF化</li> <li>ガラスくず等（廃石膏ボード） ⇒広域認定処理業者に委託し、再生処理</li> <li>・造成工事 アスコン、コンクリート塊 ⇒破碎後、資材化</li> </ul>

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>排出方法をバウ積から、可能な限り袋詰めに変更し、作業員が廃棄物発生に対して意識を持つよう指導した。また、袋には品目別にステッカーで表示し、分別を図った。養生材の廃材として発生したダンボール等の集積場所を作り古紙として再生事業者へ受け渡した。サイディング材をプラカットし端材発生の抑制を図った。</p> <p>分別廃棄を関係工事業者へ周知徹底した。</p>	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>廃棄物が発生しない施工方法の検討 継続し分別廃棄を関係工事業者へ周知徹底 ※がれき類の発生所在地は造成工事や埋設廃棄物に付帯する廃棄物が多く抑制が困難</p>	

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>他の廃棄物が混合しないよう確実に分別して排出するよう指導実施</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>特になし</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり
(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 排出方法をバラ積から、可能な限り袋詰めに変更し、作業員が廃棄物発生に対して意識を持つよう指導した。 また、袋には品目別にステッカーで表示し、分別を図った。養生材の廃材として発生したダンボール等の集積場所を作り古紙として再生事業者へ受け渡した。サイディング材をブレイクし端材発生の抑制を図った。分別廃棄を関係工事業者へ周知徹底した。	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組) 廃棄物が発生しない施工方法の検討 継続し分別廃棄を関係工事業者へ周知徹底 ※がれき類の発生所在地は造成工事や埋設廃棄物に付帯する廃棄物が多く抑制が困難		
※事務処理欄		

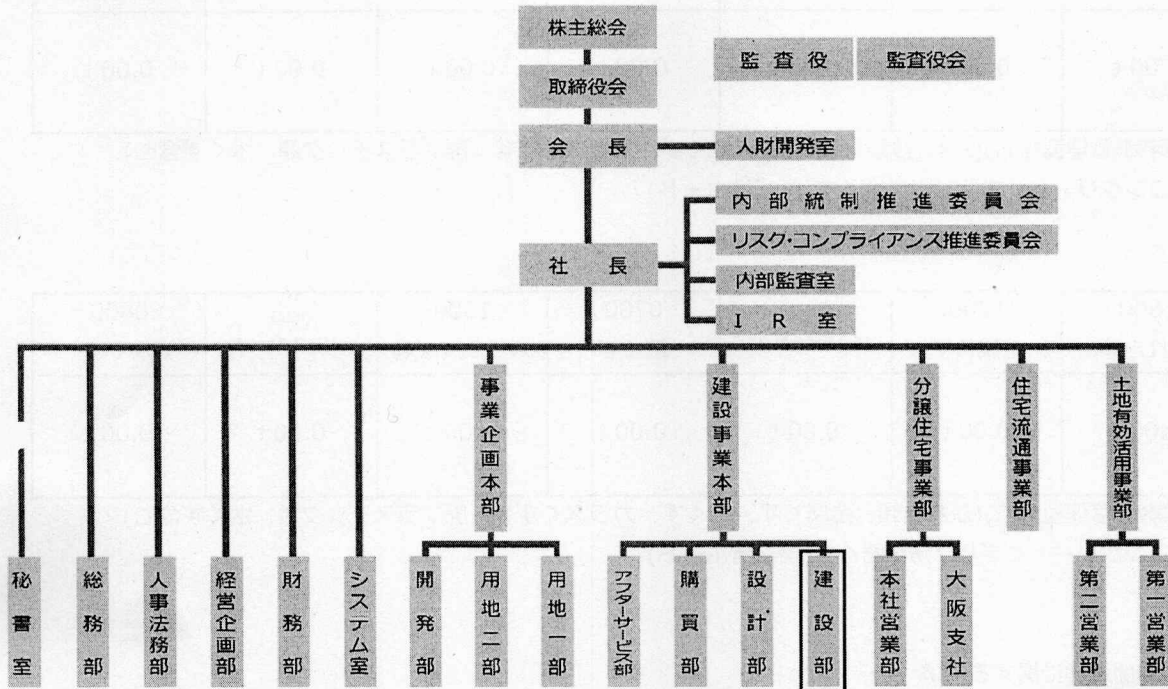
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	1200 金属くず	2020 建設系混合廃棄物	0700 紙くず	1300 ガラスくず等	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
排出量	667.52 t	48.80 t	102.32 t	22.79 t	182.50 t	25.09 t	73.47 t

※2020建設系混合廃棄物(管理型含む)(がれき類、金属くず、紙くず、ガラスくず等、廃プラスチック類、木くず含む)

※1300ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	1200 金属くず	2020 建設系混合廃棄物	0700 紙くず	1300 ガラスくず等	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
排出量	600.00 t	40.00 t	90.00 t	20.00 t	160.00 t	20.00 t	65.00 t

※2020建設系混合廃棄物(管理型含む)(がれき類、金属くず、紙くず、ガラスくず等、廃プラスチック類、木くず含む)

※1300ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## ①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	1200 金属くず	2020 建設系混合廃棄物	0700 紙くず	1300 ガラスくず等	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

※2020建設系混合廃棄物(管理型含む)(がれき類、金属くず、紙くず、ガラスくず等、廃プラスチック類、木くず含む)

※1300ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)

## ②計画【目標】

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	1200 金属くず	2020 建設系混合廃棄物	0700 紙くず	1300 ガラスくず等	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

※2020建設系混合廃棄物(管理型含む)(がれき類、金属くず、紙くず、ガラスくず等、廃プラスチック類、木くず含む)

※1300ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## ①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	1200 金属くず	2020 建設系混合廃棄物	0700 紙くず	1300 ガラスくず等	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

※2020建設系混合廃棄物(管理型含む)(がれき類、金属くず、紙くず、ガラスくず等、廃プラスチック類、木くず含む)

※1300ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)

## ②計画【目標】

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	1200 金属くず	2020 建設系混合廃棄物	0700 紙くず	1300 ガラスくず等	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

※2020建設系混合廃棄物(管理型含む)(がれき類、金属くず、紙くず、ガラスくず等、廃プラスチック類、木くず含む)

※1300ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## ①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	1200 金属くず	2020 建設系混合廃棄物	0700 紙くず	1300 ガラスくず等	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
自ら埋立処分 又は海洋投入 処分を行った 産業廃棄物の 量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

※2020建設系混合廃棄物(管理型含む)(がれき類、金属くず、紙くず、ガラスくず等、廃プラスチック類、木くず含む)

※1300ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)

## ②計画【目標】

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	1200 金属くず	2020 建設系混合廃棄物	0700 紙くず	1300 ガラスくず等	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
自ら埋立処分 又は海洋投入 処分を行った 産業廃棄物の 量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

※2020建設系混合廃棄物(管理型含む)(がれき類、金属くず、紙くず、ガラスくず等、廃プラスチック類、木くず含む)

※1300ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	1200 金属くず	2020 建設系混合廃棄物	0700 紙くず	1300 ガラスくず等	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
全処理委託量	667.52 t	48.80 t	102.32 t	22.79 t	182.50 t	25.09 t	73.47 t
優良認定処理 業者への処理 委託量	667.52 t	48.80 t	102.32 t	22.79 t	75.77 t	25.09 t	73.47 t
再生利用業者 への処理委託 量	389.14 t	48.80 t	102.32 t	22.79 t	106.73 t	25.09 t	73.47 t
認定熱回収業 者への処理委 託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業 者以外の熱回 収を行う業者 への処理委託 量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

※2020建設系混合廃棄物(管理型含む)(がれき類、金属くず、紙くず、ガラスくず等、廃プラスチック類、木くず含む)

※1300ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)

## ②計画【目標】

産業廃棄物の種類	1500 がれき類	1200 金属くず	2020 建設系混合廃棄物	0700 紙くず	1300 ガラスくず等	0600 廃プラスチック類	0800 木くず
全処理委託量	600.00 t	40.00 t	90.00 t	20.00 t	160.00 t	20.00 t	65.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	600.00 t	40.00 t	90.00 t	20.00 t	60.00 t	20.00 t	65.00 t
再生利用業者への処理委託量	300.00 t	40.00 t	90.00 t	20.00 t	100.00 t	20.00 t	65.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

※2020建設系混合廃棄物(管理型含む)(がれき類、金属くず、紙くず、ガラスくず等、廃プラスチック類、木くず含む)

※1300ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 7月 1日

尼崎市長 殿

提出者

住所 尼崎市武庫町2丁目20-13

氏名 丸協産業株式会社  
代表取締役 小林 和彦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6431-1170

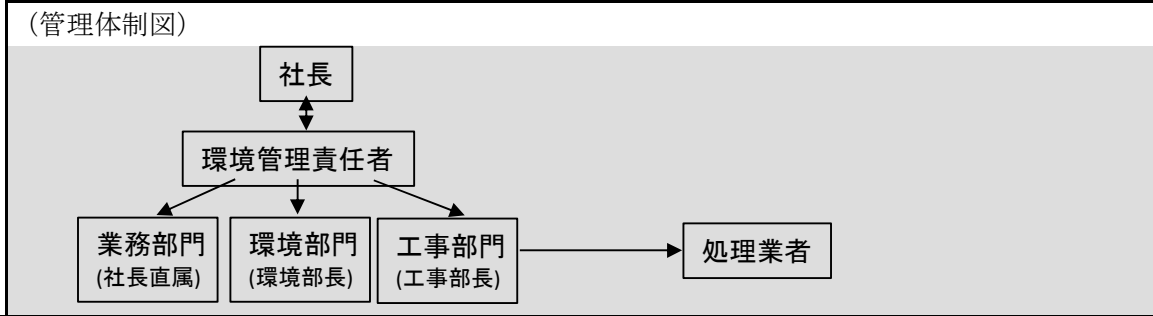
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	尼崎市内各工場
事業場の所在地	尼崎市内一円
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	0621 土木工事業
②事業の規模	1, 429百万円（令和6度実績）
③従業員数	14名（令和7年1度実績）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0800木くず →処理業者に委託して破碎の上、再資源化</li> <li>・1500がれき類 →処理業者に委託して破碎の上、再資源化</li> <li>・2020建設系混合廃棄物 →処理業者に委託して選別、破碎後に再資源化・埋立</li> </ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t t
	(これまでに実施した取組) ・0200汚泥 →性状を改良し、減量 ・0800木くず →再利用可能なものを分別し、減量 ・1500がれき類 →工法を検討し、排出量を減少させる ・2020建設系混合廃棄物 →分別を徹底し、減量		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t t
	(今後実施する予定の取組) ・0200汚泥 →性状を改良し、再利用 ・0800木くず →再利用可能なものを分別し、減量する ・1500がれき類 →工法を検討し、排出量を減少させる ・2020建設系混合廃棄物 →分別を徹底し、減量する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・0200汚泥 →他品目が混在しないように分別 ・0800木くず →他品目が混在しないように分別 ・1500がれき類 →他品目が混在しないように分別 ・2020建設系混合廃棄物 →品目ごとに分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥 →他品目が混在しないように分別 ・0800木くず →他品目が混在しないように分別 ・1500がれき類 →他品目が混在しないように分別 ・2020建設系混合廃棄物 →品目ごとに分別

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	t
(これまでに実施した取組)			
・0200汚泥 → 全量優良認定事業者に委託 ・0800木くず → 全量再生利用業者に委託 ・1500がれき類 → 全量再生利用業者に委託 ・2020建設系混合廃棄物 → 再資源化率の高い業者に委託			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0200汚泥 →再生利用業者に委託する</li> <li>・ 0800木くず →再生利用業者への委託を継続する</li> <li>・ 1500がれき類 →再生利用業者への委託を継続する</li> <li>・ 2020建設系混合廃棄物 →再資源化率の高い業者に委託する</li> </ul>			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。





（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 27日

尼崎市長 殿

提出者

住所 大阪府大阪市  
北区天満一丁目25番17号  
氏名 株式会社森本組 大阪支店  
執行役員支店長 具足 貴史

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6353-8855

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社森本組 大阪支店 尼崎改修作業所
事業場の所在地	兵庫県尼崎市浜一丁目地内
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 43,957 万円
③従業員数	114 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>1・がれき類 ⇒ 中間処理施設(破砕) ⇒ 再生品利用(路盤材など)</p> <p>2・金属くず ⇒ 中間処理施設(選別) ⇒ 再資源化(金属原材料など)</p> <p>3・汚泥 ⇒ 中間処理施設(脱水・造粒固化) ⇒ 再資源化(再生土など)</p> <p>4・建設混合廃棄物 ⇒ 中間処理施設(破砕・選別) ⇒ 再資源化(各種原材料など) ⇒ 最終処分(埋立)</p> <p>5・紙くず ⇒ 中間処理施設(破砕) ⇒ 再資源化(再生紙原材料など)</p> <p>6・廃プラスチック ⇒ 中間処理施設(粉砕) ⇒ 再資源化(プラスチック原材料など)</p> <p>7・廃石膏ボード ⇒ 中間処理施設(破砕) ⇒ 再資源化(石膏ボード原材料など)</p> <p>8・木くず ⇒ 中間処理施設(破砕) ⇒ 再資源化(燃料・木材チップなど)</p>

（日本産業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理体制は、土木部門と建築部門に分かれる。

1・大阪支店長(処理計画統括責任者) ⇒ 土木部 ⇒ 土木作業所(処理計画作成担当者)  
⇒ 廃棄物処理責任者(廃棄物担当者)2・大阪支店長(処理計画統括責任者) ⇒ 建築部 ⇒ 建築作業所(処理計画作成担当者)  
⇒ 廃棄物処理責任者(廃棄物担当者)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2500 水銀使用製品産業廃棄物(廃蛍光灯)
	排出量	2194.44 t	0.08 t
	(これまでに実施した取組) がれき類・金属くず・紙くず・廃プラスチック・廃石膏ボード・木くずは、再資源化に努めることができた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2500 水銀使用製品産業廃棄物(廃蛍光灯)
	排出量	650.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も排出する産業廃棄物については、委託先を選定し再資源化に努めます。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各作業所内にコンテナを設置し、廃棄物の分別に努めました。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き各作業所内で発生する廃棄物を、分類分別し管理します。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 第2面-1に記入			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系排出廃棄物 （管理型含む）（木材加工品・段ボール）	2440 がれき類（石綿含有産業廃棄物）
	排出量	124.93 t	8.14 t
	（これまでに実施した取組） 第2面-1に記入		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系排出廃棄物 （管理型含む）（木材加工品・段ボール）	2440 がれき類（石綿含有産業廃棄物）
	排出量	50.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） 第2面-1に記入		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 第2面-1に記入		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 第2面-1に記入		

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
第2面-1に記入

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 カラス、リ、コン クリートくず及び陶磁 器くず	0800 木くず
	排出量	28.52 t	86.80 t
	(これまでに実施した取組) 第2面-1に記入		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 カラス、リ、コン クリートくず及び陶磁 器くず	0800 木くず
	排出量	10.00 t	50.00 t
	(今後実施する予定の取組) 第2面-1に記入		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第2面-1に記入
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 第2面-1に記入

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用を行った産業廃棄物はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら再生利用を行う予定の産業廃棄物はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 自ら産業廃棄物の中間処理を行ったことはありません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 今後も、自ら産業廃棄物の中間処理を行う予定はありません。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も、自ら産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2500 水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光灯）
	全処理委託量	2194.44 t	0.08 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.08 t
	再生利用業者への処理委託量	2194.44 t	0.08 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） 委託契約チェックリストに従い、産業廃棄物を委託する業者を選定し、書面による契約を実施しています。 再資源化率の高い業者を選定しています。		

## (第4面-2)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 第4面-1に記載		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 第4面-1に記載		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物（管理型含む）（木材加工品・段ボール）	2440	がれき類（石綿含有産業廃棄物）
	全処理委託量	124.93	t	8.14 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.34	t	8.14 t
	再生利用業者への処理委託量	124.93	t	8.14 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） 第4面-1に記載			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 第4面-1に記載		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 第4面-1に記載		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0800 木くず
	全処理委託量	28.52 t	86.80 t
	優良認定処理業者への処理委託量	28.52 t	8.50 t
	再生利用業者への処理委託量	28.52 t	86.80 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） 第4面-1に記載		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2500 水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光灯)
	全処理委託量	650.00 t	0.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	650.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>がれき類・金属くず・紙くず・木くずなどについては、再資源化出来るように努めます。分別を徹底し、最終処分量を減らすよう努めます。</p>		
※事務処理欄			

		【目標】			
産業廃棄物の種類		2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (木材 加工品・段ボール)		2440 がれき類 (石綿含 有産業廃棄物)	
②計画	全処理委託量	50.00	t	0.00	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00	t	0.00	t
	再生利用業者への 処理委託量	50.00	t	0.00	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	t	0.00	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	t	0.00	t
	(今後実施する予定の取組) 第5面-1に記載				
※事務処理欄					

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1300 カラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0800 木くず
	全処理委託量	10.00 t	50.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	10.00 t	50.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組) 第5面-1に記載			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請  
じ  
ま  
と。